Ⅲ.総合考察

まず、本報告書における「子どもの貧困」概念の捉え方であるが、基本的に、2016年の調査で扱った貧困概念に基づいている。簡単に述べると、子どもの貧困を相対的貧困で捉えた上で、①所得や資産などの経済的資本、②健康や教育などのヒューマン・キャピタル、③つながりやネットワークなどのソーシャル・キャピタル、の3つのキャピタルの欠如を枠組みとしている。この数年で、「子どもの貧困」「相対的貧困」概念も十分に知られるようになったことから、詳細な説明はここでは割愛するが、山野則子編著（2019）を参照されたい。

ここまで、報告書全体を通して、単純集計のグラフとそれらに対するコメント、そしてクロス集計の分析結果を考察したコメントをセクションごとに（経済状況、家庭状況のうち制度に関わるもの、雇用、健康、家庭生活と学習、対人関係）示してきた。この総合考察においては、これらセクションコメントを踏まえ、2016年度と比較し変化のあるものや新規項目など、重点的に考察すべきものを中心に記載している（一部、2016年度と同傾向であっても記載している）。なお、総合考察では大阪市浪速区の数値を用い、セクションコメントで扱われていない単純集計の数値にも触れる。また、5歳児の数値に関しては、大きな特徴が見られたところを中心に記述していく。最後に、これらの結果を踏まえて施策に関する見解を述べる。

１）大阪府共同調査の意義

本調査では、大阪市全区のみならず大阪府内 43 自治体で共同実施して把握したことは、その回答者数の多さにおいても、都道府県レベルで域内すべての自治体の対象者が入っている点においても、大きな意義がある。大阪市と大阪府内全自治体とを比較すると、等価可処分所得の中央値、困窮度ごとの割合ともに大きな差はない。本調査は、子どもの貧困対策の評価につながる基礎調査である。

大阪市全体では、等価可処分所得の中央値は2016年度の前回調査（以後、「前回調査」あるいは「前回」とする）では238万円、今回は265.2万円とやや上昇しており、構成割合に関しては大きな差は見られず、困窮度Ⅰ群の割合はいずれも15%ほどである。5歳児における困窮度Ⅰ群は11.8%から15.1%に増えているが、その背景については、区ごとのデータの確認や支援制度の利用状況なども含めて今後分析を進める必要がある。

２）単純集計

＜経済＞

赤字の世帯は、前回は35.8％、今回は24.0％（5歳児前回33.2%、今回20.7%）といずれも減少しており、前回同様、中2の方が高くなっている。子どものための貯蓄をしたいができていない世帯は、前回56.2%、今回41.3％（5歳児 前回44.2 %、今回34.8%）と改善しているが、やはり中2では小5よりも10ポイントほど高い。中学生はもっとも子育て費用がかかる時期であり、中2では小5に比べて特に食費（家庭内での食事代、弁当材料費）、学校教育費（国立・私立学校の授業料、学級費、修学旅行等の費用、課外クラブ活動費、交通費）、学校外教育費（学習塾費等）の支出が増える（内閣府2010）。前回も挙げた、中2において小5よりもクラブや塾などの費用が家計を圧迫している可能性に、十分対応できていないと考えられる。また、小・中を通してみたときに、もっとも学校教育費がかかるのは中1であり、これは入学準備のためである（内閣府2010）。今回、この質問ではおおむね1年の間のことを問うているため、中2がいる世帯の回答においては、前年の入学関連の費用による家計の圧迫がこの回答に表れている可能性も考えられる。

次に、住居形態を見ると、全体の持ち家率は前回34.1%、今回41.3%と約3ポイント改善している。一方、5歳児世帯では前回44.2%、今回34.8%と約10ポイント減少しており、呼応するように民間の賃貸住宅が前回34.1%、今回46.0%と増加している。赤字・貯蓄ともに改善した結果の中で5歳児世帯の持ち家率が低下している背景には、親の年齢が比較的低いと考えられる5歳児世帯では持ち家を購入しづらい状況にある可能性が示唆される。

経済的な理由で経験できなかったこと（はく奪項目）について、「新しい衣服・靴を買うのを控えた」「新聞や雑誌を買うのを控えた」「食費を切りつめた」などの項目は、2016年に比較して減少している。それに呼応して、どれにもあてはまらないという回答は前回19.5%、今回29.2%と高くなっている。一方で、「理髪店・美容院に行く回数を減らした」「敷金・保証金等を用意できないので、住み替え・転居を断念した」はやや増加した。5歳児世帯も同傾向である。

経済的理由による子どもに関する経験（子どものはく奪）に関しては、新しい服や靴（前回12.8%、今回10.0%）、おこづかい（前回11.9%、今回9.2%）、子どものための本や絵本（前回6.2%、今回4.1%）について好転している。ただしその上で、子どもの進路については前回3.5%、今回3.7%と横ばいになっており、希望する進路を選択できるような経済面の対策が引き続き必要となる。医療機関の受診は前回2.7%、今回0.7%と2ポイント減少している。5歳児世帯では、学習塾（前回13.7%、今回6.1%）、習いごと（前回19.9%、今回13.1%）、テーマパーク（前回21.7%、今回17.2%）が改善している。どれにもあてはまらない割合は全体では前回43.8%、今回56.8%と約10ポイント上昇した一方、5歳児世帯では前回54.9%、今回61.6%と増加が緩やかである。

子どもが持っているものや使えるものを見ると、5ポイント以上上がったものはスマホやタブレット、キャラクターグッズであり、5ポイント以上下がったものは本、マンガ・雑誌携帯電話であった。スマホやタブレットは学校からの配布によるものも大きいと考えられる。子どもの過ごし方がインドアや孤独になっている可能性がうかがえるが、この点については今後、ソーシャル・キャピタルとあわせて考える必要がある。

以上から、家計の状況と総合すると、子どもの学習の機会やもちものにおいても改善が見られ、医療を受けられないといった差し迫った状況も少なくなるなど、前回以降の施策が効果的であったことを示している。引き続き、経済的理由によって子どもにできなかった経験（上記に挙げたようなこと）が、どの家庭でも実現できるような方策が非常に重要である。一方で、5歳児世帯では持ち家率が低下し、子どものはく奪状況の改善が全体に比べて緩やかであることから、未就学児を抱える世帯への支援の充実が求められる。

＜家庭状況（制度）＞

支援制度の利用状況をみると、ひとり親世帯における児童扶養手当受給率は前回59.0%、今回66.0%と上昇し、5歳児でも前回20.4%、今回22.7%と上昇している。生活保護受給率は前回10.2%、今回3.0%と急減し、5歳児世帯では前回5.3%、今回3.0%と減少している。

就学援助を利用している割合は、前回28.3%、今回26.9%と下がっている。利用していない群における就学援助を利用しない理由（今回のみ聞いている）は「制度の対象外だと思うから」が82.4％であり、対象であるにもかかわらず自分に関係のないことと捉えている世帯がいることがわかった。さらに見ていくと、自身が対象だと認識しているにもかかわらず、何らかの理由で利用に至っていない事例も認められる。ここに切り込んでいく必要がある。具体的な阻害要因の把握とそれに対する方策が求められる。また、「手続きがわからなかったり、利用しにくい」との回答も少なからず見受けられることから、申請に困難がある群へのサポートが必要である。前回も「あなたには受ける権利がある」というメッセージを必要な人にどのように届けるのか大きな課題であったが、改善に至っていない。各制度の周知を徹底するとともに、スティグマをなくし受けやすくする工夫がさらに必要である。

最後に、養育費について確認する。今回、はじめて、養育費の取り決めに関する質問を加えた。具体的には、養育費の取り決めをしているかどうかと、受け取っているかどうかを組み合わせて質問している。この結果、取り決めをしており受け取っているのは、中2で26.1%、小5で30.0%、5歳児で39.1%である。子どもの年齢が上がるにつれて取り決めをして受け取っている割合が下がる可能性がある。また、取り決めをしていないが受け取っている割合は小5で10.0%（中2、5歳児世帯は回答なし）、取り決めをしているにもかかわらず受け取っていないのは、いずれも2割程度である。後のクロス集計に関する考察で、世帯構成との関連を確認する。

＜雇用＞

特に母親の学歴と雇用に着目する。母親の学歴をみると、高校卒業が前回39.4%、今回26.1%と減少し、大学卒業が前回9.3%、今回18.8%と上昇した。最も多いのは高専、短大、専門卒で前回29.6%、今回34.2%と5ポイント増加している。この傾向は5歳児でも同じである。

就労状況では、何らかの仕事をしている母親は、全体で前回80.7％、今回84.3％と増加している（5歳児も同傾向）。正規雇用は前回19.9%、今回27.4%で約10ポイント増えている（5歳児ではより顕著：前回17.5%、今回34.3%）。国民生活基礎調査（厚生労働省 2022）でも、児童のいる世帯の母親の正規雇用割合が増加している。これらは、教育費の増加、全国的な人手不足、企業における制度の充実など、いくつかの背景が考えられる。社会の認識の変化や政策がもたらした変化があったのではないかと考えられる。結果として、母親の就労は、等価可処分所得がやや上昇していることにつながっていると推測される。

＜健康＞

健康にかかわる生活習慣を確認する。「朝食を食べない」（週に1回も食べていない）は、前回2.2%、今回5.7%である。なお、毎日食べるわけではない割合は16.9%であり、その理由（「毎日」以外の子ども）は、「用意されていないから」が前回8.9%、今回3.1%、「食べる習慣がない」が前回回答なし、今回9.4%であった。このことは、2016年度も話題になったが、改善すべき喫緊の課題である。また、家族の人と食事をしていない子どもは、「ほとんどない」、「まったくない」を合計すると朝食では小5で26.6%、中2で45.6%、夕食では小5で3.8%、中2で4.0%である。一緒に食べない理由や、その後の1日の過ごし方もあわせて把握し、対策を検討する必要がある。5歳児では、必ず食べるわけではないのは前回16.3%、今回16.2%と変わらず、その理由は子どもがお腹がすいていないというものが約6割を占める。

子どもの精神的健康については、前回と聞き方が異なり比較ができないため、今回の結果のみ述べておくと、「まわりが気になる」「やる気が起きない」で「いつもそうだ」が中2において小5よりも約10ポイント高くになっている。保護者の精神的健康については、生活を楽しんでいる割合、希望が持てると感じる割合、とても幸せだと思う割合ともに増加している。5歳児保護者では、生活を楽しんでいる、希望が持てると感じる項目で「わからない」との回答が前回と比較して増加しており、「ネガティブ選択肢には該当しないがポジティブ選択肢に該当するとも言えず、状況がうまく説明できない」など不安定な状況である可能性が考えられる。未就学児を抱える保護者の精神的健康を支える施策が必要である。

＜家庭生活・学習・対人関係＞

おうちの人との関わりについての設問では、「家族等の大人の人」が前回51.8%、今回68.6%、「きょうだい」が前回34.4%、今回46.3%と増加し、「クラブ活動・部活動の仲間」が前回31.3%、今回27.6%と減少した。放課後過ごす場所は、「学校（クラブ活動など）」が前回38.4%、今回32.9%と減少し、「自分の家」が前回75.9%、今回87.6%、「ともだちの家」が前回10.7%、今回14.5%、「塾」が前回17.9%、今回23.3%、「習いごと」が前回19.2%、今回24.4%、「公園・広場」が前回19.6%、今回22.6%と増加している。コロナの影響で自宅や屋外、あるいは、「コロナ対応を行って謳っている場所」に過ごす場所が移行したと考えられる。

勉強に関しては、今回初めて聞いている「授業がわからなくなった時期」では、小5では3，4年生（46.2%）、小学5年生になってから（38.5%）が高く、中2では1年生（31.0%）でつまずいていることがわかった。悩みについては、前回と同じ傾向であり、最も多いのが「学校や勉強のこと」、ついで「自分のこと（外見や体型のこと）」「進学・進路のこと」が近接して続いた。「いやなことや悩んでいることはない」は前回29.5%、今回34.3%と約5ポイント増加した。また、相談相手は「学校のともだち」が前回36.2%、今回45.2%と9ポイント増加しており、また、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー」「親」「おじ、おばなど親戚」もわずかながら増えている。割合としては低いが、「インターネットのサイト等を通じた直接会ったことのない人」が前回1.3%、今回3.2%と約2ポイント増加しており、今後注視していく必要がある。誰にも相談できない、相談したくないと感じている子どもは、前回19.6％、今回は11.6％と減っている。

制度やサービスの利用を見ると、子どもの居場所において、「平日の夜や休日過ごす居場所」の利用では小5で20.3％、中2で16.0％の子どもが利用したことがあり、「食事提供の居場所」は小5で29.7％、中2で22.4％、「学習支援の居場所」は小5で8.2％、中２で8.8％、「何でも相談できる場所」は、小5で4.4 ％、中2で1.6 ％の子どもが利用したことがあった。さらに、これら居場所の効果として「友だちの増加」が小学生で22.2％、中学生で17.5％、「生活の中に楽しみなことが増えた」小5が15.9％、中2が7.5％、「気軽に話せる大人が増えた」は小5で14.3％、中2で10.0％「ほっとできる時間が増えた」は小5が17.5％、中2が5.0％という結果であり、基本的に良い効果をもたらしている。ただし、「特に変化はない」が小5で38.1%、中2で60.0%いる。今後、居場所の回答と変化とをクロスさせて分析し、良い変化をもたらす居場所と変化の少ない居場所を特定する必要がある。

将来的な利用希望では、「食事提供の居場所」が小中合わせて11.0％、「学習支援の居場所」が小中合わせて9.9％になる。子どもたちの利用希望があると捉えることができ、このことと、「放課後過ごす場所」において、友だちの家や学校（クラブ活動など）が減少していることを併せて考えると、子どもたちに多くの選択肢を提供できる方が望ましいこと、利用しない子どもは自分に無関係だと考えている傾向があるかもしれないこと、などから居場所の充実とより自然な提供が望まれる。今後、居場所が誰にとっても当たり前の選択肢になる必要がある。

今回の調査で、保護者が身近にあるといいと思うことは、上位３つが「無料で学習支援が受けられる場所」45.4 ％、「放課後や休日に勉強などができる場所を利用できること」31.0％、「困ったときにご飯を無料または安価で自宅に届けてくれるサービス」30.6 ％であった。保護者は学習について懸念していることがわかる。また、「支援制度など必要な情報を届けてくれること」も28.8%と、情報が受け取れていないことを感じている保護者も多い。

最後にヤングケアラーに関する項目を確認する。「家族に世話をしている人」がいるかについては、厚生労働省の研究事業として実施された調査結果と比べると、小学生6.5％（日本総研2022）、中学生5.7％（MURC2021）という値よりはるかに高く、小5が34.2％、中2が28.0％であり、対象はきょうだいが最も多く、小5は64.8％（小学6年生71.0％：日本総研2022）、中2が68.6 ％（中学生61.8％：MURC2021）である。世話の内容としては、「家事」は、本調査では複数の質問にまたがっていることや複数回答可にしていることから単純に比較できないが、先述した厚生労働省の研究事業では、小６で世話の内容を家事と答えたのが35.2％（日本総研2022）できょうだいの世話より高いが、本調査では逆であった。時間をみると1時間未満が最も多く、定義のあいまいさが子どもに答えにくくさせている可能性もあると考えられる。今後、イギリスのように定義を明確にしていくことも検討する必要がある。

3）クロス集計

各セクションコメントでは、2023年度の数値のみを確認してきたが、ここでは前回の数値と比較し、特徴的な部分について記述する。

＜経済＞

まず、はく奪をあらわす、経済的理由によりできなかったことを、困窮度Ⅰ群に着目して前回と比較する。困窮度Ⅰ群において、「趣味やレジャーの出費を減らした」が前回54.3%、今回55.6%、「鉄道やバスの利用を控え、自転車を使ったり歩くようにした」が前回32.6 %、今回18.5%、「電気・ガス・水道などが止められた」（前回10.9 %、今回7.4%）、「国民年金の支払いが滞ったことがある」（前回21.7 %、今回11.1%）、「新聞や雑誌を買うのを控えた」が前回30.4%、今回18.5%といずれも改善した。一方、「スマートフォンへの切替・利用を断念した」が前回8.7%、今回14.8%、「クレジットカードの利用が停止になったことがある」（前回10.9%、今回14.8%）、「生活の見通しがたたなくて不安になったことがある」（前回39.1%、今回40.7%）と増加している点は注視する必要がある。これらの項目のさらなる改善のために、対策の継続が求められる。

5歳児世帯でも同じ項目を見ると、「新聞や雑誌を買うのを控えた」（前回35.6%、今回13.0%）、「鉄道やバスの利用を控え、自転車を使ったり歩くようにした」（前回51.1%、今回30.4%）、「趣味やレジャーの出費を減らした」（前回55.6%、今回34.8%）、「金融機関などに借金をしたことがある」（前回33.3%、今回13.0%）、「電話（固定・携帯）など通信料の支払いが滞ったことがある」（前回33.3%、今回21.7%）、「国民年金の支払いが滞ったことがある」（前回37.8%、今回21.7%）といずれも改善した一方、「医療機関を受診できなかった」（前回4.4%、今回8.7%）と悪化している点は中止する必要がある。また、生活への不安を感じる割合も減ってはいるがやはり3割を超えている。

子どものはく奪に関しても同様に前回と比較すると、困窮度Ⅰ群において改善が見られたものは、「おこさんにおこづかいを渡すことができなかった」（前回26.1 %、今回11.1%）、「おこさんに新しい服や靴を買うことができなかった」（前回21.7 %、今回18.5%）、「おこさんのための本や絵本が買えなかった」（前回6.5 %、今回3.7%）であった。一方、「おこさんにお年玉をあげることができなかった」は前回4.3 %、今回14.8%と10ポイント以上悪化した。また、「どれにもあてはまらない」が5ポイント以上上昇した。5歳児においては、「おこさんを学習塾に通わせることができなかった」「おこさんのための本や絵本が買えなかった」「おこさんを習い事に通わすことができなかった」で5ポイント以上改善がみられる一方、「こども会、地域の行事の活動に参加することができなかった」「おこさんに新しい服や靴を買うことができなかった」が約2ポイント増加している。

家計を住居形態別にみると、すべての住居形態において家計が赤字の世帯の割合が前回35.8%、今回24.0%、子どものために「貯蓄したいが、できていない」割合が前回56.2%、今回41.3%と改善している。しかしながら、「市営・府営の住宅」や「民間の賃貸住宅」では、今回調査においても「赤字」が約20%、「貯蓄したいが、できていない」が50%超であり、他と比較して家計の厳しさが示されたと言える。

＜家庭状況（制度）＞

支援制度に関して、困窮度とあわせて確認する。まず、就学援助制度は、先に述べた通り困窮度Ⅰ群であればほぼ申請対象になる。現在利用している人は前回63.0％が今回は81.5％と約20ポイント増加している。また、困窮度Ⅰ群で利用したことがない人は前回8.7％、今回7.4％と漸減しており、制度の周知が進んでいることが窺える。

児童扶養手当について、困窮度Ⅰ群で利用しているという回答は前回52.2%、今回76.9%、利用したことのないひとり親世帯は前回9.6％、今回7.7％であり、改善がみられる。5歳児の困窮度Ⅰ群では利用したことのないひとり親世帯は、今回37.5%、利用しているひとり親世帯は50.0%である。未就学児を抱える世帯への周知強化策が必要である。生活保護制度については、困窮度Ⅰ群において「利用している」は前回19.6％から2023年度回答なしであった。一方、利用したことのない世帯は前回54.3％、今回66.7％と10ポイント以上増加している。これら設問の文言の違い（例「受けたことがある」→「利用したことがある」など）はあるものの、困窮度Ⅰ群にとって、つまり厳しい家庭にとって、制度利用は決して進んでおらず、さらに厳しい状況となったとも推察できる。低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の大阪市全体における利用状況では、困窮度にかかわらず全体で、利用している割合は8.3％、利用したことがあるのは3.1%といずれも低い数値となっている。新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金も同様、利用しているのは1.6%、利用経験があるのは2.0%にとどまっている。全国レベルのデータを見ると、2020年コロナ発生後の10月の調査（厚生労働科学特別研究）において、収入200万未満の世帯で35.6％（山野研究室2021）である。これらの数値を直接比較することはできないが、いずれにおいても割合の低さから、2016年以降、子どもの貧困が知られるようになり、コロナ禍もあいまって支援制度の拡充や周知がそれまで以上になされたが、大阪市においては、一部では利用が進んだがそうでない部分も大きい。

養育費に目を向けると、2016年度全国ひとり親世帯等調査（厚生労働省2017）では、ひとり親家庭のうち養育費についての取り決めをしている割合が母子世帯で42.9％、父子世帯で20.8％であった。今回の調査では取り決めをしている母子世帯は計51.5%と高い数値が出ているが、21.2%は受け取っていない(※)。また、同調査（厚生労働省2017）では、ひとり親家庭のうち調査時点で養育費を受け取っていた割合は母子世帯24.3％、父子世帯3.2％という値であった。今回の調査では、受け取っている母子世帯は計33.3%であり、養育費関連の施策の成果が出ているのではないかと推測できる。

また、10代で親になった世帯の厳しさは前回同様であり、初めて親となった年齢と最終学歴について、特に母親に着目すると、「10代」で中学校卒業が18.2％、高等学校中途退学が45.5％と、他の年齢階層に比べて高くなっている。また、就労状況において正規雇用の割合が、他の年齢群と比べて低くなっている（5歳児保護者も同傾向）。出産・育児によって学業を中断せざるを得なかった母親への教育支援や就業支援もさることながら、そもそもの予防的支援も必要である。

※今回の調査では、該当する父子世帯は5ケース以下であるため、報告書には母子世帯の結果のみを記述する。

＜雇用＞

雇用に関しては、質問形態が異なるため比較には注意を要するが、小中学生保護者において、困窮度Ⅰ群の正規群が約3割、非正規群の割合が約4割であることは前回と同じである。なお、5歳児世帯でも同様の傾向であるが、困窮度Ⅰ群において非正規群が前回36.4％、今回34.8％と減少し、無業が前回3.0％、今回4.3％と同程度増加している点は注視する必要がある。世帯構成と就労状況の関係を見ると、母子世帯では非正規雇用の割合が前回39.6％、今回39.0％と横ばいであるが、正規群・自営群ではそれぞれ約5ポイント減少しており、無業も5ポイント以上減少している。5歳児世帯では、正規群が5ポイント以上増加しているが、自営群は5ポイント以上、非正規群は約20ポイント減少しており、無業は約1ポイント増加している。こちらも、無回答が約10ポイント増加している点に留意して解釈する必要がある。前回調査において、母子世帯の困窮度Ⅰ群における正規雇用率の低さ、非正規でのダブルワークが指摘されている（山野 2019）。基本的にひとり親世帯、特に母子世帯への重点的な支援が求められる。

＜健康＞

まず、朝食摂食状況について前回と比較すると、困窮度Ⅰ群において毎日食べる割合が低く、前回と傾向は変わらない（5歳児も同傾向）。困窮度I群では、「食べない」が前回2.3％、今回9.5％と増加しており、困窮度が悪化していることが懸念される。

また、すでにセクションコメントで述べてきたが、朝食の頻度別に見た親子関係では、子どもの朝食の頻度が高い家庭では、保護者の子どもへの信頼や期待が高く、子どもとの会話も多い。子どもにおいては、朝食を毎日食べる群、休みの日の昼食を毎日食べる群では自己効力感が高い。身体的な健康や生活習慣を保つだけでなく、親子関係や子どもの自己効力感のために、食へのアプローチをより考える必要がある。

子どもの自覚症状では、中央値以上群は困窮度Ⅰ群と比べ、「とくに気になるところはない」が前回は4.3ポイント、今回は12.1ポイント高い。困窮度が高い方が、そしてはく奪の該当数が多い方が、不安やイライラなどの割合が高まるとともに、身体症状としてかゆみを感じる割合が高くなっている。保護者の自覚症状でも、前回・今回ともに、困窮度Ⅰ群において中央値以上群よりも肩こりや腰痛、かゆみ、またメンタルヘルスに関わる症状で該当割合が高く、生活を楽しむことができず、将来に対して希望が持てなくなり、また、ストレスの発散もできていない。親子ともに、メンタルヘルスをより改善していくこと、将来に希望が持てるような取り組みが求められる。身体症状に関しては、慢性的な症状の場合、経済的な余裕のなさや時間的な余裕のなさから、セルフケアで解決したり後回しにすることが多いと考えられるが、適切に受診できることが必要となる。

ただし、このような中で、保護者のメンタルヘルスに改善が見られた部分もある。上述の通り、困窮度による傾向は見られるものの、前回と比較すると概ね全ての群において「とても楽しんでいる」「ストレス発散できるものがある」「とても幸せだと思う」は横這いから5ポイント以上上昇している中、困窮度I群では「希望が持てる」「ストレスを発散できるものがある」が5ポイント以上減少している。この点については要因を探り、施策として強化できることがないかを検討していくことが求められる。

＜家庭生活・学習＞

まず、家庭生活について確認する。平日・休日ともに、大人と子どもが一緒に過ごす時間は、困窮度との関連はない。しかし、保護者の在宅時間では差が見られ、困窮度が高い方が「帰宅時間が決まっていない」割合が高い。また、困窮度Ⅰ群においては、中央値以上群と比べ、家族と文化活動をすることが少ない。これらの傾向は前回と同じである。5歳児については、困窮度が高まるにつれ就寝時刻が遅くなる傾向があり、生活リズムを整えること、文字や計算を教えることができなくなっている。絵本の読み聞かせについては中央値以上群で66.7%、困窮度Ⅰ群で47.8%と大きな差が見られる。

次に、通学状況を見ると、遅刻しない割合は困窮度Ⅰ群で前回69.8 %、今回57.1%、中央値以上群では前回76.2%、今回74.4%となっており、困窮度Ⅰ群では10ポイントほど低く、かつ差が開いている。全体として、週2～3回の遅刻がわずかながら増えており、対応が必要となろう。遅刻していない子どもでは、おうちの人と朝食をともにしており、親から子への信頼があり、将来への期待がある。遅刻頻度の高さは、家庭内のコミュニケーション不足を暗示しうる。また、遅刻をする子どもにおいては学習理解度が低くなっているが、これは遅刻をするために理解度が下がることもあるであろうし、理解ができないから学校がつまらなくなり遅刻をしている側面も考えられる。

次に、経済的困難と学習習慣、学習理解度や進路について詳しく見ていく。困窮度が高まるにつれて学校がある日もない日も勉強時間が短くなっている。学校のある日に勉強をまったくしない割合は、困窮度Ⅰ群で前回18.6%、今回23.8%、中央値以上群で前回7.9%、今回14.1%である。読書をまったくしない割合は全ての群で増加しており、全体では前回35.3%、今回46.3%と10ポイント以上増加している。学習理解度について、「よくわかる」は中央値以上群では約20ポイント、困窮度I群では数ポイントの改善傾向にあるが、困窮度III群では横ばい、困窮度II群では10ポイント低下している。なお、困窮度ごとの勉強時間と学習理解度の関連については、より詳細な統計解析が必要である。

子ども自身が希望する進学先では、中央値以上群では大学までが33.3%に対し困窮度Ⅰ群では19.0%であり、困窮度が高まるほど大学までの進学希望が少なくなり、高校までの希望が増える。保護者の回答でも困窮度による違いは同様であるが、困窮度Ⅰ群で子どもが大学まで希望している割合が19.0%に対し、保護者では37.0%と大きな開きがある。困窮度I群の保護者の回答は高校（前回34.8%、今回25.9%）、大学・短期大学（前回45.7%、今回37.0%）と推移しており、前回より高学歴の学校への進学を希望していることが窺える。

前回の調査における分析においては、キャピタルと生活習慣、学習理解度、メンタルヘルスの影響をモデル化した。その中で、3つのキャピタルのうち経済的資本とヒューマン・キャピタルがあると生活習慣が良くなり、さらに学習理解度の向上に関連していることが明らかにされていた（山野編著2019）。

最後に、塾代助成カードの所有・利用状況を学年別に比較する。中2では「持っていて利用している」が前回26.8 %、今回25.9%、「持っているが、利用していない」が前回14.3%、今回15.2%、「持っていない」が前回53.6%、今回44.6%であり、持っていない割合は少なくなっている。次に、今回のデータのみ困窮度別に見ると、困窮度Ⅰ群で「持っていない」割合は28.6％である。また、「持っているが、利用していない」のは、中央値以上群では9.7%と低いが困窮度Ⅰ群では21.4 %と大きな開きがある。それぞれの理由を確認する。「持っていない」理由で最も多いのは、中2の困窮度Ⅰ群で最も多いのは「手続きが面倒」であった。小5、中2とも、全体では所得制限に次いで「こどもが行きたがらない」「申請方法がわからない」「手続きが面倒」が高い。

また、「持っているが、利用していない」理由で最も多いのは、中2においては「こどもが行きたがらない」であり、小5では「今通っている学習塾等では塾代助成カードを利用できない」「その他」であった。今後の対応を検討する必要がある。

学習塾等に行っていない理由を困窮度にかかわらず全体で見ると、中2・小5ともに「行きたくない」が最も多い。

なお、調査の中でも塾代助成事業の中でも、学習だけでなく絵画や音楽、スポーツの習いごとが対象となっているため、これらの種類ごとにさらなる分析が必要となろう。

子どもの対人関係において、2016年の結果と変化のあったところを挙げながら述べる。困窮度にかかわらず、放課後過ごす人の回答で「おうちの大人の人」が10ポイント前後増加、「きょうだい」、「ひとりでいる」も増加している。また、「クラブ活動の仲間」は困窮度にかかわらず全体的に7.1ポイント減少している。場所についても概ね同様で、自分の家、塾・習いごとが増えている。「おうちの人以外の大人」には塾や習いごとの先生も含まれ、塾で過ごす子どもも増えていることから、ここでは習い事・塾代助成事業の成果は一定程度出ているのではないかと考えられる。ただし、困窮度Ⅰ群では中央値以上群よりも塾や習いごとで過ごす割合は10ポイント以上低い。また、放課後ひとりでいることがない群は、そうである群よりも自己効力感が高くなっている(平均値8.26対7.93)。これらの結果から、経済状況によって、子どもの教育的な活動へのアクセス、家族以外の社会的交流や人間関係を築く機会が制限され、結果的に子どもの自己効力感にも影響を及ぼす可能性があることが示唆された。

一方、保護者の相談相手は、困窮度Ⅰ群では「配偶者・パートナー」が中央値以上群に比べ約50ポイント低く(33.3%対83.9%)、多いのは自身の親や知人・友人である。世帯構成別では、父子・母子世帯はふたり親世帯と比べ、「相談できる相手がいない」割合(33.3％・9.8％対1.5％)は5ポイント以上高くなっている。これらの結果から、経済状況や世帯構成によって保護者の相談相手が異なり、とくに困難な経済状況にある世帯やひとり親の保護者において、支えや相談相手の不足を経験していることが示された。

また、子どもの居場所の利用有無別に保護者の相談相手・相談先をみると、子どもが居場所を利用している家庭は、そうでない家庭と比べて、「学校の先生やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー」(10.4%対7.1%)、「地域の民生委員・児童委員」(2.1%対1.2%)、「医療機関の医師や看護師」(6.3%対3.5%)に相談する割合が高くなっている。これらの結果から、子どもの居場所が様々な専門家や機関との連携を可能にしており、総合的なサポート体制として機能していると考えられる。

最後に、ヤングケアラーについて確認する。自分が世話をしている人がいる子どもは、困窮度Ⅰ群は中央値以上群と比べて6ポイント高くなっている。また、子どもの世話している人の有無別に相談相手をみると、世話をしている子どもはそうでない子どもと比べて、「だれにも相談できない」(5.6％対3.7%)や「だれにも相談したくない」(10.1%対6.4%)割合が高い。また、世話をしている子どもはそうでない子どもと比べて、「平日の夜や休日を過ごすことができる場所」（14.6%対20.2%）、「昼食や夕食、お弁当を無料か安い料金で食べることができる場所」（23.6%対28.2%）、「勉強を無料か安い料金でみてくれる場所」（7.9%対8.5%）といった居場所を利用している割合が低くなっている。これらの結果から、経済的困難な家庭では、子どもが家族の世話を担っているケースが多く、家族の世話をしている子どもは、地域の居場所を利用せず、一人で悩みを抱えている可能性が示唆された。このような子どもたちには周りの支えが重要であり、社会的支援を必要である。地域の居場所への誘導策を検討する必要がある。子どもが保護者以外の大人と関わり、話をする場や機会が必要である。自然と話せるような場や人材を確保し、すべての子どもが必要な対応や支援があれば、スムーズに抵抗なく自然に参加できる仕組みを創設または充実させる必要がある。

施策に関する見解

今回の調査結果から、これまでの子どもの貧困に関する施策の結果として、等価可処分所得の中央値が上昇した。これは2021年度の厚生労働省の国民生活基礎調査の結果をみても同様の傾向である。大阪市独自でみても好転している面も多く、政策の結果と思われる。貯蓄や雇用状況が全体的に好転したことに加え、はく奪状態の改善や国民年金が支払えるようになるなど、底上げも見られた。しかし、その分がいまだ子どもに十分に回っておらず、物価高の影響等も考えられる。

経済的にもっとも困難を抱える困窮度Ⅰの世帯あるいは子どもの状況の改善は見られなかった部分もある。この解決には、国がこども家庭庁を設立し、旧来の縦割りを打破しようとしているように、教育や福祉という既存の枠組みを越えて、「子どもまんなか」に実行できる体制や制度設計を早急に考えるべきである。

具体的な施策：

１．就学援助の受給率向上

前回調査でも、就学援助受給率の低さは課題となっていた（大阪府立大学 2017）。

受給率を向上させる必要があるが、申請主義であるため、申請そのものを促進する取り組みが求められる。まずは、煩雑な申請手続きが苦手であったり時間的余裕のない人々、言語の問題や身体的な問題などで記入ができない人々のために、申請のサポートを行う必要がある。

また、周知を徹底するため、説明を年度途中にも行う、公営住宅入居時に該当の子どもがいる世帯には直接案内を行う、生活保護廃止時の説明の徹底（例：寝屋川市）、こども食堂での案内（例：茨木市）などを行う。あるいは、保護者に直接情報を届けるICTシステム（例：学校と保護者間で用いられる連絡アプリ）にて情報を配信するなどの工夫も考えられる。今回の調査で、就学援助に限定した質問ではないが、情報が受け取れていないと感じている保護者が一定数いたことを受けて、何らかの方策が必要である。

将来的には、就学援助に限らず、制度利用のための申請が電子申請でも行えることが望ましい。平日に仕事を休んで学校や教育委員会に行く必要がなく、送料負担もなく、夜間でも申請が可能である。これは、申請の障壁の1つと考えられてきたスティグマの軽減にもなりうる。大阪府では豊中市、寝屋川市、堺市、吹田市などが既に導入している。同時に、経済的な理由で「通信料の支払いが滞った」経験があるなどしてネットワーク回線が使えない状態になる、もしくは経済的な理由でスマホ（端末）のみを所有しているなど、困窮ゆえに情報収集ができず制度について知ることができないケースへの対応も必要となる。

なお、現在、申請しない理由として「その他」が多くを占めるため、取り組みを進めるとともに、具体的な理由を今後探っていくことも必要となろう。

２．教育費および「隠れ教育費」の軽減

今回の調査でのはく奪には、特に中2のいる世帯において、中学入学時の負担が影響している可能性がある。また、高校進学に向けて進路変更を余儀なくされているケースもある。上で述べた就学援助の申請促進に加え、制服や学用品のリユースを推進するなど、「隠れ教育費」（柳澤・福島 2019）を軽減する取り組みが必要である。

３．食費の軽減

言うまでもないことだが、中2のいる世帯においては、食費が増大することも指摘されている。昨今の物価高も食費に大きく影響している。府の施策である「子ども食費支援事業」の今後実施時の申請を周知徹底する。なお、大阪府（2023）によれば、第1弾実施時の対象者における申請率は78.6%であった。

４．経済的に困難なひとり親世帯、特に母子世帯の母親を対象とした、ワークシェアリング

柴田（2016）において行われたデータを用いた仮説検証で、一部留意点はあるものの、ワークシェアリングが子どもの貧困率を下げる可能性について示している。我が国におけるワークシェアリングについては、2004年から導入促進が行われており、「短時間勤務や隔日勤務など、多様な働き方の選択肢を拡大する」という「多様就業型ワークシェアリング」もその1つであり（厚生労働省 2004）、新たな雇用を生み出すことにも繋がる。ただし、ワークシェアリングにより新たに生み出される雇用は、短時間勤務制度の適用される正規雇用の場合もあれば、より短時間の非正規雇用の場合もある。後者の場合、本人の希望や子育てのためにあえて非正規雇用を選択している母親にとってはダブルワークを行いやすく、ある程度は所得の増加につながる反面、長期的に安定した雇用にはつながりにくい可能性も残している。いたずらに長時間労働が助長されることなく、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）が保証されるべきである。

なお、コロナ禍を経た現在、在宅勤務も含めたさらなる多様な選択肢や柔軟な働き方が推進され、かつ社会保障もなされるよう、国全体として取り組むことも必要である。

５．自分を大切にする教育の実施

教育は、すべての子どもに影響することが出来る。自分を大切にするためには、狭義の性教育にとどまらない、人間関係や価値観、人権尊重について学び、健康とウェルビーイングの実現について学ぶ必要がある。包括的性教育（UNESCO 2020）の考え方に基づく、年齢に適した教育が求められる。旧生野南小学校で2014年に始まった「生きる教育」は、小1からを対象に、国語力を伸ばしながら自分と相手を尊重することについて考える体験的な教育プログラムであり（西澤・西岡2022）、現在は大阪市全域で実施されており（大阪市 2022）、引続き推進するとともに他自治体にも拡散していくことが求められる。

また、ブレインストーミングのように子どもたちとの対話で進めるフィンランドの教育（北川2005）、実際的な生活課題から制度やサービス、権利に関して体験的に学ぶスウェーデンの社会科教育（リンドクウィスト・ウエステル1997）のように、その年齢に応じた、自身の意見を出し、周りの意見を聞きながら進めるような、アクティブ・ラーニングの進め方を根本から検討すべきである。そのことによって、10代の妊娠やいじめ、またヤングケアラーなど家庭における困難を抱える状況があっても、早期に自らSOSが出せたり、自身で支援制度や資源を選択する力を養うことができる。

６．健康増進の取り組みと医療費に関わる施策

経済的に困難な世帯の保護者と子どものいずれにおいても、メンタルヘルスの不調が目立っている。企業では、2015年より一定以上の規模の場合にストレスチェックが義務付けられてきた。規模が小さい企業であってもこれらを実施し、その結果に基づき、必要に応じて医療的介入を行うよう、働きかける必要がある。

子どもにおいては、既にスマートスクール・次世代学校支援事業が行われており、個々の子どもの情緒面の問題を把握し、対応している。今後、この徹底と評価、見直し、さらに発信などを行う段階となろう。

また、身体的な症状については受診を促す取り組みが必要となる。既に、子どもに対しては多くの自治体で医療費助成制度が広く実施されているが、子どものいる世帯の世帯員に対しても国民健康保険料の減免要件の緩和（山野 2019）や負担割合の引き下げなどが求められる。

7．習い事・塾代助成事業の事業評価

特に経済的に困難な世帯において、塾代助成カードを持っていない、あるいは持っていても利用していない子どもが多い。その理由で最も多いのは、子どもが行きたがらないというものであった。行きたくない背景には、疲れている、授業についていけない、講師との関係や友人関係に問題があるなど、いくつか考えられる。まずは、今回のデータの詳細な分析から、学習塾等の種類、学習理解度等との関連で探っていくことが最初である。その上で、ヒアリング等を行い、事業の評価と見直しをすることが必要となる。同時に、保護者の回答からは無料塾の開催についての希望が多く上がっており、学習面への対応が求められている側面もあるが、子どものニーズとはギャップがある可能性もある。この点もあわせて検討し、把握する必要があろう。

8．居場所の増設

資源の項にて述べる。

9．学校における朝食こども食堂

前回の調査においても、子どもにおける朝食の欠食、遅刻率の増加が問題となっている。これらへの対応策の1つとして、前回の調査を受けて、こども食堂を朝食の時間帯にすべての子どもが通う小学校で教師と連携して行うことを挙げてきている（山野2018）。子ども食堂の数は、大阪市でかなり増えたことは評価すべきである。しかし校区に１つあるわけではない。自宅に戻ると小学生は校区外に1人で出てはいけない校則があるため、学校で子ども食堂が行われると誰でも参加できる。さらに、どの子どもが経済的に厳しく子ども食堂が必要か、事業運営者にわかることはないが、教師は把握しているため、全数把握している学校からつながる仕組みがあれば、適切につながるということが大きな利点である。ただ、現在学校で実施しているところでもその仕組みが形成されているとは限らないこと、が課題である。

また、大学での展開も有益である。事例として、関西大学堺キャンパスでの朝食提供、沖縄県ラフ&ピース専門学校での朝食提供などがある。高等教育機関で子ども食堂を運営することは、朝食の欠食や遅刻防止にとどまらない。大学生や専門学校生というやや年齢の離れた「おにいさん、おねえさん」的存在と関わることで、彼らがメンターの役割を果たし、子どもが自分の将来の進路やキャリアについての希望を持つきっかけとなることもあろう。また、学生においては社会の要請に答える重要なボランティア経験を積むことができ、栄養学や保育学、教育学、社会福祉学を専門とする学生の学修にもつながる。

また、上記施策を行うための資源についても検討する。

１．スクリーニング

大阪市内では支援とつながる機能を持つスクリーニングシステムを一部導入されているが、支援の必要な子どもが確実に発見され自然につながるためには、学校内の全数の子どもを対象とし、スクリーニングから繋ぐ機能までを持つ仕組みが必要である。ポイントは早期発見だけでなく、社会資源につなげることである。教師の多忙さを考えてもクラウドによるスクリーニング（文部科学省・山野研究室）の導入を推奨する。今回の調査では、2016年との比較を行うことで、アウトリーチのシステムでは乗り越えられなかった壁がいくつか明らかになってきた。「相談」のような構えた資源よりも、自然に伴走する支援を、厳しい家庭の保護者や子どもたちは求めていることがわかる。必要な子どもを早期に発見し、伴走しながら、必要な制度や仕組みを紹介し利用率を高めることで経済的な面も含め生活の改善をはかることと、伴走することで子どもや保護者本人の力をアップさせ、資源を活用できるようにする機能が必要である。

２．データをもたない連携：学校と地域資源

連携は、必ずしも個人情報を共有しなければできないわけではない。個人情報を把握しないまま連携することが重要である。学校教師は個人情報を持っているが社会資源にそれを活用してつなぐことはできず、逆に地域では社会資源が多くあるが学校内の個人情報を持つことはできない。

例えばスクリーニングにより支援が必要な子どもを特定し、スクールソーシャルワーカーをはじめとする人材が、彼らを社会資源へとつなぐ。これにより、教師と地域の居場所との新たな連携が確立する。こうした方法を周知徹底させることである。

３．データ連携：学校と福祉

２のようなデータを持たない連携をもれなく持続可能に循環させるためには、人力に頼るだけでなく、福祉と学校のデータ連携を推奨し、地域資源の可視化のためにクラウド化することも考慮すべき点である。クラウドによっていち早く支援場所や居場所が学校にもわかり、地域活動と支援の必要な子どもとを結び、支援提供を展開することができる。データを持たない連携との二段がまえでの取り組みを進めることが重要となる。

４．人材

学校においてすべての子どもの検討、発見から支援に繋ぐ校内の体制作りができる人材養成に力を入れる必要がある。スキルを取得する講座の予算化や、新たな認定制度になるこども家庭ソーシャルワーカー養成制度の活用などである。その専門職の１つがスクールソーシャルワーカーである。各校に1名配置できるよう、正規職化への働きかけ、あるいは各自治体での正職化計画を立てる必要がある。

５．居場所

子どもの利用希望に応じ、居場所を増設して選択肢を増やすことが求められている。上でこども食堂での朝食について述べたが、これに限らず、さまざまな機能（駄菓子屋や公園、ほっと寄れるような場所を使ったたまり場など）を持つ居場所や、体験交流できる場が、子どもが自分の足で行ける小学校区内に必要である。

居場所は、子どもにとっても親にとってもわかりやすく、行きやすい場所にあり、可視化され利用しやすい必要がある。そこで、学校が場所を開放するのがベストである。また、社会福祉協議会など居場所の中間支援を行う機関の役割を明確化し、機能的に促進させる。こうした社会教育分野が持つ、公民館あるいはコミュニティセンター、図書館や博物館なども場である。そうした場の活用においては、例えば、子ども食堂等居場所の活動団体が無料で入れる、利用できるなど、さらなる協働を明確にする必要がある。また、大きな計画になるが、老朽化して建て替えの必要な施設について、建て替え後に居場所の機能を持たせる方法も検討する。

居場所において、子どもが大人と関わることに加え、保護者から希望のある無料塾を開催する、読書をする会、映画や音楽などの文化活動なども可能である。子どもたちがそれぞれ少し上の年代との交流を行うことで、メンターのように相談相手になってもらうこともできる。また、子どもの貧困の認識をより社会に広めるために、多世代交流も行うことも重要である。シニアとの関わりや障害を持つ人との関わりは、社会における彼らの課題を子どもたちが知るきっかけにもなり、社会科授業の体験学習の機能も持つことができる。

最後に重要なことは、こうした支援の場所を周知することである。自治体からパンフレットを配布する、保護者と学校との連絡アプリにて配信するなど、大阪市全域に情報を行き届かせる必要がある。

引用・参考文献

アーネ・リンドクウィスト＆ヤン・ウェステル, 川上 邦夫 (翻訳) (1997) 『あなた自身の社会: スウェーデンの中学教科書』新評論.

大阪府 (2023) 「大阪府子ども (子育て世帯) に対する食費支援事業 (第2弾) 」 (https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/20980/00457638/2-9.pdf)

大阪府立大学 (2017) 「大阪府子どもの生活実態調査」

北川達夫 (2005) 「図解フィンランド・メソッド入門」経済界.

厚生労働省 (2004) 「ワークシェアリング導入促進に関する秘訣集及びリーフレットについて」 (https://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/06/h0630-2.html)

厚生労働省 (2017) 「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査結果報告」 (https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11923000-Kodomokateikyoku-Kateifukishika/0000190325.pdf)

厚生労働省 (2022) 「2022 (令和4) 年国民生活基礎調査の概況」 (https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/index.html)

柴田悠 (2016) 『子育て支援が日本を救う―政策効果の統計分析』勁草書房.

内閣府 (2010) 「平成21年度インターネットによる子育て費用に関する調査」 (https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13024511/www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyousa21/net_hiyo/mokuji_pdf.html)

西澤哲・西岡加名恵ほか (2022) 『「『生きる』教育」: 自己肯定感を育み,自分と相手を大切にする方法を学ぶ』日本標準.

日本総研 (2022) 「令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業：ヤングケアラーの実態に関する調査研究」厚生労働省.

三菱UFJリサーチコンサルティング (株) (2021) 「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業：ヤングケアラーの実態に関する調査研究」厚生労働省.

文部科学省 (2023) 「令和5年度就学援助の実施状況」 (https://www.mext.go.jp/content/20210324-mxt_shuugaku-000013450_27.pdf)

山野則子編著 (2019) 『子どもの貧困調査―子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』明石書店.

山野則子 (2018) 『学校プラットフォーム』有斐閣.

山野則子研究室 (2021) 「コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究 保護者調査・子ども調査報告書」厚生労働省

山野則子研究室 (2021) 「スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究」文部科学省.

柳澤靖明・福島尚子 (2019) 『隠れ教育費: 公立小中学校でかかるお金を徹底検証』太郎次郎社エディタス.

UNESCO(2020) ‘International technical guidance on sexuality education: an evidence-informed approach (jpn)’ (https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000374167

令和５年度
大阪市 子どもの生活に関する実態調査

Ⅳ 資料編

届出統計調査
総務大臣届出済

大阪市 子どもの生活に関する実態調査

小学生・中学生向け調査 調査票

＜ 調査への協力のお願い ＞

◆この調査は、大阪の小学生・中学生のみなさんの学校や家での生活の様子、将来についての考えや希望などについておたずねするものです。

◆みなさんの家庭や学校には、難しい問題もたくさんあると思います。この調査は、こうした問題を解決し、みなさんの将来を少しでも良くするために必要な取組みを決めることに使います。みなさんのこれからのために、ぜひアンケートに協力してください。

◆この調査は、小学生または中学生のあなたが自分で書いてください。

◆名前を書く必要はありません。テストではありませんので、思ったとおりに答えてください。

◆答えたくない質問は答える必要はありません。

◆答えに迷う場合には、あなたの気持ちや考えにできるだけ近いものを選ぶようにしてください。

◆あなたが書いた内容は、おうちの人や先生に見せる必要はありません。

◆書き終えたら「こども用」と書いてある封筒（コスモス色）に入れ封をしてください。

◆保護者の記入済み調査票が入った保護者用封筒（水色）と一緒に配付兼回収用封筒（クリーム色）に入れて**７月14日（金）までに学校へ提出してください。**なお、調査票を学校が開封することは、ありません。

この調査の問合せ先

◆調査への回答にあたってわからないことがありましたら、お問い合わせください。

大阪市こども青少年局 企画部 企画課
電話：０６－６２０８－８６３９（直通）（９：００～１７：３０ 月曜日～金曜日）
ファクシミリ：０６－６２０２－７０２０
住所 大阪市北区中之島１－３－２０ 大阪市役所２階

質問の回答方法について

◆それぞれの質問について次のように答えてください。

（例）あなたの好きな色は何色ですか。

①．赤色	3．緑色
2．黄色	4．その他の色

※答えは、あてはまる番号に○をつけてください。

※○のつけかたは、質問文の終わりに「あてはまる番号１つに○をつけてください」や「あてはまる番号すべてに○をつけてください」などと書いてありますので、それにしたがってください。

あなたについておたずねします。

問１　あなたは小学生ですか、それとも中学生ですか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．小学生	2．中学生

あなたのふだんの生活のことについておたずねします。

問２　あなたは、ふだん（月曜日～金曜日）、ほぼ同じ時刻に起きていますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．起きている	3．あまり、起きていない
2．どちらかといえば、起きている	4．起きていない

問３　あなたは、ふだん（月曜日～金曜日）、何時に寝ていますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．午後９時より前	4．午後１１時台	7．きまっていない
2．午後９時台	5．午前０時台	
3．午後１０時台	6．午前１時より後	

問4 朝食についておたずねします。

（１）あなたは、週にどのくらい、朝食を食べていますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．毎日またはほとんど毎日	３．週に２～３回	５．食べない
２．週に４～５回	４．週に１回程度	

（２）前の質問で「１．毎日またはほとんど毎日」に○をつけた方以外におたずねします。
あなたが朝食を食べない理由はなんですか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．時間がない	３．用意されていない	５．わからない
２．おなかがすいていない	４．食べる習慣がない	

問5 夕食についておたずねします。

（１）あなたは、週にどのくらい、夕食を食べていますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．毎日またはほとんど毎日	３．週に２～３回	５．食べない
２．週に４～５回	４．週に１回程度	

（２）前の質問で「１．毎日またはほとんど毎日」に○をつけた方以外におたずねします。
あなたが夕食を食べない理由はなんですか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．時間がない	３．用意されていない	５．わからない
２．おなかがすいていない	４．食べる習慣がない	

問6 お休みの日の昼食についておたずねします。

（１）あなたは、学校がお休みの日に昼食を食べますか。（夏休みなどの長期のお休みの日もふくみます。）
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．必ず食べる	３．食べないことが多い	５．わからない
２．食べることが多い	４．食べない	

（２）前の質問で「１．必ず食べる」に○をつけた方以外におたずねします。あなたが、学校がお休みの日に昼食を食べない理由はなんですか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．時間がない	３．用意されていない	５．わからない
２．おなかがすいていない	４．食べる習慣がない	

問7 あなたは、学校に遅刻することがありますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．毎日またはほとんど毎日	３．週に２～３回	５．遅刻はしない
２．週に４～５回	４．週に１回程度	

問8 あなたは、次のようなことをどのくらいしていますか。
（①～⑩それぞれについて、あてはまる番号１つに○をつけてください）

	ほとんど毎日	週に4～5回	週に2～3回	週に1回程度	月に1～2回	ほとんどない	まったくない
① おうちの大人の人と一緒に朝食を食べていますか。	1	2	3	4	5	6	7
② おうちの大人の人と一緒に夕食を食べていますか。	1	2	3	4	5	6	7
③ おうちの大人の人に朝、起こしてもらいますか。	1	2	3	4	5	6	7
④ おうちの手伝いをしていますか。	1	2	3	4	5	6	7
⑤ おうちの大人の人に宿題（勉強）をみてもらいますか。	1	2	3	4	5	6	7
⑥ おうちの大人の人と学校でのできごとについて話しますか。	1	2	3	4	5	6	7
⑦ おうちの大人の人と遊んだり、体を動かしたりしますか。	1	2	3	4	5	6	7
⑧ おうちの大人の人とニュースなど社会のできごとについて話しますか。	1	2	3	4	5	6	7
⑨ おうちの大人の人と文化活動（図書館や美術館、博物館、音楽鑑賞に行くなど）をしますか。	1	2	3	4	5	6	7
⑩ おうちの大人の人と一緒に外出しますか。(散歩する・買い物に出かける・外食をするなど)	1	2	3	4	5	6	7

問9 あなたは、毎日の生活でどのようなときに楽しいと思いますか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．おうちの人と一緒に過ごしているとき
2．ともだちと一緒に過ごしているとき
3．学校生活やクラブ活動・部活動に参加しているとき
4．ひとりで過ごしているとき
5．今、住んでいる地域の行事に参加しているとき
6．塾や習いごとで過ごしているとき
7．特に楽しいと思うときはない
8．その他

問10 あなたは、ふだん（月曜日～金曜日）の放課後、だれと過ごしますか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．おうちの大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）
2．きょうだい
3．おうちの人以外の大人（近所の大人、塾や習いごとの先生など）
4．学校のともだち
5．クラブ活動・部活動の仲間
6．学校以外のともだち（地域のスポーツクラブ、近所のともだちなど）
7．ひとりでいる
8．その他の人

問11 あなたは、ふだん（月曜日～金曜日）の放課後、どこで過ごしますか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．自分の家
2．おばあちゃん・おじいちゃんの家
3．ともだちの家
4．塾
5．習いごと
6．学校（クラブ活動・部活動など）
7．公園・広場
8．スーパーやショッピングモール
9．コンビニエンスストア
10．ゲームセンター
11．図書館や公民館など公共の施設
12．地域の居場所（学習支援の場やこども食堂など地域で同じ年ごろのこどもが集まるところ）
13．学童保育（※）
14．その他

※「学童保育」とは、「放課後児童クラブ」、「いきいき放課後児童クラブ」、「留守家庭児童会（室）」、「学童クラブ」、「仲良しクラブ」も含みます。

問12 あなたは、ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。
※勉強には学校の宿題もふくみます。（あてはまるものすべてに○をつけてください）

1．自分で勉強する	6．おうちの人に教えてもらう
2．塾で勉強する	7．ともだちと勉強する
3．学校の補習を受ける	8．その他
4．家庭教師に教えてもらう	9．学校の授業以外で勉強はしない
5．地域の人などが行う無料の勉強会に参加する	

問13 あなたは、授業時間以外に１日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか。（塾などの時間もふくみます。）（①、②それぞれについて、あてはまる番号１つに○をつけてください）

	まったくしない	30分より少ない	30分以上、1時間より少ない	1時間以上、2時間より少ない	2時間以上、3時間より少ない	3時間以上	わからない
① 学校がある日（月～金曜日）	**1**	**2**	**3**	**4**	**5**	**6**	**7**
② 学校がない日（土・日曜日・祝日）	**1**	**2**	**3**	**4**	**5**	**6**	**7**

問14 学校の勉強についておたずねします。
（１）学校の勉強について、一番あなたの気持ちに近いものはどれですか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．よくわかる	3．あまりわからない	5．わからない
2．だいたいわかる	4．ほとんどわからない	

（２）前の質問で「３．あまりわからない」「４．ほとんどわからない」「５．わからない」に○をつけた方におたずねします。いつごろから、授業がわからないことがあるようになりましたか。
（あてはまるもの１つに○をつけてください）

1．小学１・２年生のころ	3．小学５年生になってから	5．中学１年生のころ
2．小学３・４年生のころ	4．小学６年生のころ	6．中学２年生になってから

問15 放課後に学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等（以下「学習塾等」といいます。）に通っていますか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．学習塾・進学塾	5．絵画・音楽・習字などの習い事
2．家庭教師	6．スポーツ
3．通信制の家庭学習教材	7．その他
4．英会話・そろばんなどの習い事	8．学習塾等、習い事はしていない

問16 学習塾等に通っている人にお聞きします。学習塾等に通っていて、良かったと思うことはありますか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．学校の授業がよくわかるようになった	5．体力や技術、知識が身についた
2．勉強がおもしろくなった	6．その他
3．学校の成績があがった	7．特にない
4．ともだちができた	

問17 学習塾等に通っていない人にお聞きします。学習塾等に通っていない理由はなんですか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．家の近くに通いたい学習塾等がない	5．学習塾等へ通う必要性を感じない
2．自由な時間が少なくなる	6．行きたくない
3．通いたいが、親に月謝などの負担をかけられない	7．その他
4．学校の部活などで忙しい	8．特に理由はない

問18 あなたは、学校の授業時間以外に、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか。（教科書や参考書、マンガや雑誌をのぞきます。）（あてはまる番号1つに○をつけてください）

1．まったくしない	5．2時間以上、3時間より少ない
2．30分より少ない	6．3時間以上
3．30分以上、1時間より少ない	7．わからない
4．1時間以上、2時間より少ない	

問19 あなたは、学校や学校の行事等で次のようなことがありますか。

（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．授業中に寝てしまうことが多い
2．宿題ができていないことが多い
3．持ち物の忘れ物が多い
4．習いごとを休むことが多い
5．提出物を出すのが遅れることが多い
6．修学旅行などの宿泊行事を欠席する
7．運動会や遠足などの学校行事を欠席する
8．保健室で過ごすことが多い
9．学校ではひとりで過ごすことが多い
10．ともだちと遊んだり、おしゃべりしたりする時間が少ない
11．特にない

問20 今、あなたは、いやなことや悩んでいることはありますか。

（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．おうちのこと
2．学校や勉強のこと
3．クラブ活動や部活動のこと
4．自分のこと（外見や体型など）
5．ともだちのこと
6．好きな人のこと
7．進学・進路のこと
8．その他のこと
9．いやなことや悩んでいることはない
10．わからない

問21 あなたは、いやなことや悩んでいることがあるとき、だれかに相談しますか。（だれに話しますか。）

（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．親
2．きょうだい
3．親せき
4．学校のともだち
5．学校以外のともだち
6．学校の先生
7．スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー
8．塾や習いごとの先生
9．学童保育の先生（※）
10．こども専用の電話相談
11．ＳＮＳなどのインターネットやLINEの相談
12．インターネットやサイトなどを通じて知りあった直接会ったことのない人
13．近所の人
14．地域の支援団体（学習支援の場やこども食堂など地域で同じ年ごろのこどもが集まるところの人）
15．その他の人
16．だれにも相談できない
17．だれにも相談したくない
18．わからない

※「学童保育」とは、「放課後児童クラブ」、「いきいき放課後児童クラブ」、「留守家庭児童会（室）」、「学童クラブ」、「仲良しクラブ」も含みます。

問22 わたしたちは、楽しい日ばかりではなく、ちょっとさみしい日も、楽しくない日もあります。あなたが、この一週間、どんな気持ちや状況だったのか、教えてください。良い答え、悪い答えはありません。思ったとおりに答えてください。（①～⑨それぞれについて、あてはまる番号１つに○をつけてください）

	いつもそうだ	ときどきそうだ	そんなことはない
① 楽しみにしていることがたくさんある	1	2	3
② 遊びにでかけるのが好きだ	1	2	3
③ 元気いっぱいだ	1	2	3
④ やろうと思ったことがうまくできる	1	2	3
⑤ 一人ぼっちのような気がする	1	2	3
⑥ 不安な気持ちになる	1	2	3
⑦ まわりが気になる	1	2	3
⑧ やる気が起きない	1	2	3
⑨ いらいらする	1	2	3

問23 あなたは、自分の体の状態で気になることはありますか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．ねむれない	6．よくかゆくなる
2．よく頭がいたくなる	7．とくに気になるところはない
3．歯がいたい	8．その他
4．よくおなかがいたくなる	9．わからない
5．よくかぜをひく	

答えたくない質問は答える必要はないよ。

答えに迷うときは、あなたの気持ちや考えに

できるだけ近いものを選んでね。

問24 あなたが、持っているものや、あなたが使うことができるものを選んでください。

（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．本 （学校の教科書やマンガ・雑誌はのぞく）	8．テレビ
2．マンガ・雑誌	9．けいたい電話
3．こども部屋（ひとり部屋やきょうだいと一緒に使っている部屋など）	10．スマートフォン・タブレット機器
4．インターネットにつながるパソコン （学校のパソコンはのぞく）	11．化粧品・アクセサリー
5．運動用具（ボール・ラケットなど）	12．習いごとなどの道具（ピアノなど）
6．ゲーム機	13．自分で選んだ服
7．自転車	14．キャラクターグッズ
	15．その他
	16．あてはまるものはない

あなたが、ふだん考えていることについておたずねします。

問25 あなたは、つらいことがあってもすぐ立ち直ることができますか。

（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．そう思う	3．どちらかというとそう思わない
2．どちらかというとそう思う	4．そう思わない

問26 あなたがふだん考えていることについて、次の（１）～（３）について教えてください。

（あてはまる番号１つに○をつけてください）

（１） 自分に自信がある

1．ある	3．どちらかというとない
2．どちらかというとある	4．ない

（２）自分の考えをはっきり相手に伝えることができる

1．できる	3．どちらかというとできない
2．どちらかというとできる	4．できない

（３）自分の将来の夢や目標を持っている

１．持っている	３．どちらかというと持っていない
２．どちらかというと持っている	４．持っていない

問27 あなたは、将来どの学校まで行きたいと思いますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．中学校	６．留学（外国で長い期間勉強すること）
２．高校	７．専門学校（美容師や調理師など仕事の仕方や技術を学ぶための学校など）・高等専門学校
３．短期大学	
４．大学	
５．大学院	８．考えたことがない
	９．わからない

あともう少しだよ！
がんばってね！

あなたのことについて、おたずねします。

問28 自分やともだちの家以外の場所についておたずねします。

（１）あなたは、次の①～④のような場所を利用したことがありますか。また、利用したことがない場合、今後利用したいと思いますか。

（①～④それぞれについて、あてはまる番号１つに○をつけてください。）

	利用したことがある	利用したことはない（あれば利用したいと思う）	利用したことはない（今後も利用したいと思わない）	利用したことはない（今後も利用したいか分からない）
① 平日の夜や休日を過ごすことができる場所（学童保育など）	**1**	**2**	**3**	**4**
②昼食や夕食、お弁当を無料か安い料金で食べたり受け取ることができる場所（こども食堂など）	**1**	**2**	**3**	**4**
③勉強を無料か安い料金でみてくれる場所（一般的な学習塾とはちがう学習支援など）	**1**	**2**	**3**	**4**
④何でも相談できる場所（電話やネットの相談をふくむ。）	**1**	**2**	**3**	**4**

（２）前の質問で、１つでも「利用したことがある」と答えた方におたずねします。そこを利用したことで、次のような変化がありましたか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．ともだちが増えた	６．勉強がわかるようになった
２．気軽に話せる大人が増えた	７．勉強する時間が増えた
３．生活の中で楽しみなことが増えた	８．その他
４．ほっとできる時間が増えた	９．特に変化はない
５．栄養のある食事をとれることが増えた	

（３）問２８（１）の質問で、「利用したことがある」に○をつけた方以外におたずねします。
利用したことがないのはなぜですか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．どこにあるか知らないから	７．Wi-fi（インターネット通信環境）がない
２．家の近く（ひとりで行ける場所）にないから	から
３．家で過ごしたいと思うから	８．行きたいと思わないから
４．楽しくなさそうだから	９．何をしているかわからないから
５．「行ってはいけない」と親などの大人に言われ	10．利用していることを近所の人やともだちに知
るから	られたくないから
６．行きたい日・時間に開いていないから	11．その他

問29 あなたがおうちでしているお世話の様子についておたずねします。
（１）おうちの人の中にあなたがお世話をしている人はいますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．いる	２．いない

（２）前の質問で「１．いる」に回答した方におたずねします。誰のお世話をしていますか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

１．お母さん	４．おじいちゃん
２．お父さん	５．きょうだい
３．おばあちゃん	６．その他

（３）問２９（１）の質問で「１．いる」に回答した方におたずねします。あなたが行っているお世話の内容を教えてください。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

１．料理や買い物、食器洗いなど	５．病院へ一緒に行くことやお風呂・トイレのお
２．洗濯など	世話、見守りをする、話し相手になる、通訳
３．そうじやゴミ捨てなど	をする、お金の管理、薬の管理など
４．きょうだいのめんどうを見ることや保育所の	６．その他
おむかえなど	

（４）前の質問で「６．その他」に○をつけた方は、具体的な内容を書いてください。

（５）問２９（１）の質問で「１．いる」に回答した方におたずねします。
お世話をすることはどれくらいありますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．ほぼ毎日	３．週に１日または２日
２．週に３日～５日	４．１か月に数日

（６）問２９（１）の質問で「１．いる」に回答した方におたずねします。
学校がある日に、お世話を１日のうちどれくらいしていますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．１時間より少ない	４．3時間以上、5時間より少ない
２．１時間以上、２時間より少ない	５．5時間以上、７時間より少ない
３．２時間以上、３時間より少ない	６．７時間より多い

（７）問２９（１）の質問で「１．いる」に回答した方におたずねします。
お世話をしていることによって次のようなことがありますか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

１．おうちの人と話したり遊んだりすることが増える	７．自分のことをする時間がない
	８．とても疲れることがある
２．時間の使い方を工夫できる	９．いらいらしやすい
３．家の中で気持ちよく過ごすことができる	10．気持ちが落ち込む
４．おうちの人が健康に過ごすことができる	11．学校を欠席や遅刻、早退することがある
５．「お世話」にやりがいを感じる	12．その他
６．おうちの人以外と話す時間が減る	13．特にない

問30 あなたの性別をえらんでください。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．男子	３．その他
２．女子	４．答えたくない

問31 毎日の生活で困っていることや感じていることを自由に書いてください。

質問はこれで終わりです。調査にご協力いただきありがとうございました。
「こども用」と書いてある封筒に入れ、封をして、保護者の方に渡してください。

届出統計調査
総務大臣届出済

大阪市 子どもの生活に関する実態調査

保護者向け調査 調査票

＜ 調査への協力のお願い ＞

この調査は、大阪市立小学校５年生または中学校２年生のおこさんがいらっしゃるすべての保護者の方に、日頃のおこさんとの関わりや家庭の状況について伺うものです。

大阪市は、こどもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自らの可能性を追求できる社会の実現をめざしています。しかしながら、経済面、社会面、教育面などで困難なことも多いのが現実です。この調査は、こうした問題を解決する施策につなぐための重要な調査です。こどもたちのこれからのために、ぜひアンケートに協力してください。

◆お名前は無記入でお願いします。**この調査票は、統計的に利用することを目的とし、個人情報の収集を目的とするものではありません。**

◆この調査は保護者の方にご回答いただくもののほか、おこさんに対する調査もあります。調査の結果は、同封の小学生・中学生向け調査のデータと合わせて分析します。

◆調査票に回答するときには、おこさんと保護者の回答が見えないよう別々の場所で記入してください。なお、おこさんの回答内容は見ないようにお願いします。

◆調査に回答いただきましたら、「保護者用」と書かれた封筒（水色）に入れ、封をしてください。「こども用封筒（コスモス色）」と「保護者用封筒（水色）」のそれぞれの封筒を配付兼回収用封筒（クリーム色）にまとめて入れていただき、おこさんに渡してください。おこさんに学校へ提出するようお声掛けをお願いします。**７月14日（金）までの提出をお願いします。**なお、調査票を学校が開封することは、ありません。

この調査の問合せ先

◆調査への回答にあたってご不明な点などございましたら、お問い合わせください。

大阪市こども青少年局 企画部 企画課

電話：０６－６２０８－８６３９（直通）（９：００～１７：３０ 月曜日～金曜日）

ファクシミリ ０６－６２０２－７０２０

住所 大阪市北区中之島１－３－２０ 大阪市役所２階

質問の回答方法について

◆それぞれの質問について次のように答えてください。

（例）あなたの好きな色は何色ですか。

1．赤色	3．緑色
2．黄色	4．その他の色

※答えは、あてはまる番号に○をつけてください。

※○のつけかたは、質問文の終わりに「あてはまる番号１つに○をつけてください」や「あてはまる番号すべてに○をつけてください」などと書いてありますので、それにしたがってください。

最初に、あなたとおこさんの関係についておたずねします。

問１　この調査に回答いただいている方におたずねします。おこさんとあなたの続柄について教えてください。

（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．お母さん	4．おじ、おばなど親戚
2．お父さん	5．施設職員・ファミリーホーム・里親
3．おじいさん・おばあさん	6．その他の人

「5.　」を選んだ人は、問13～問17 のみお答えください。

世帯の状況についておたずねします。

※あなたの世帯について、令和5年４月１日現在の状況を教えてください。

※世帯とは、普段、住居と生計を共にしている方々（世帯員）の集まりをいいます。血縁関係のない人でも同居していれば世帯に含んでください。また、単身赴任の方も含みます。

※世帯員には、旅行や出張などで一時的に自宅を離れている人や船員など就業場所を移動する人を含みます。

※また、病院・診療所に入院している人を含みますが、住民登録を病院・診療所に移している人は除きます。さらに、学業で世帯を離れている人、老人福祉施設などの社会福祉施設に入所している人を除きます。

問2 あなたの世帯の構成と人数をお答えください。（①～⑧それぞれについて、あてはまる番号１つに○をつけてください）（⑧は、あなたや対象のおこさんを含んだ人数をお答えください。）

①おばあさん	②おじいさん	③お母さん	④お父さん	⑧合計 （あなたや対象のおこさんを含む）
0．いない 1．1人 2．2人	0．いない 1．1人 2．2人	0．いない 1．1人	0．いない 1．1人	1．2人 2．3人 3．4人 4．5人 5．6人 6．7人 7．8人 8．9人 9．10人以上
⑤姉・兄	対象のおこさん （本人）（※）	⑥妹・弟	⑦その他	
0．いない 1．1人 2．2人 3．3人 4．4人以上	1人	0．いない 1．1人 2．2人 3．3人 4．4人以上	0．いない 1．1人 2．2人 3．3人 4．4人以上	

※「対象のおこさん」とは、調査票を受け取ったおこさんのことです。

問3 おこさんと同居し、生計を共にしている親の婚姻状況を教えてください。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．結婚している（再婚や事実婚を含む。）	4．未婚
2．離婚	5．わからない
3．死別	6．いない

問4 前の質問で「２．離婚」に○をつけた方におたずねします。
離婚相手とおこさんの養育費の取り決めをしていますか。
また養育費を現在受け取っていますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．取り決めをしており、受け取っている	3．取り決めをしているが、受け取っていない
2．特に取り決めはしていないが、受け取っている	4．取り決めをしておらず、受け取っていない

問5 あなたの住居は、次のどれにあてはまりますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．持ち家（親・きょうだいの名義を含む）	4．民間の賃貸住宅
2．府営・市営の住宅	5．官舎・社宅
3．UR賃貸住宅・公社賃貸住宅	6．その他

問6 あなたの住居環境についておたずねします。

（１）あなたがお住まいの住居の間取りは、次のどれにあてはまりますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．ワンルーム	３．居室２部屋（２Ｋ、２ＤＫ、２ＬＤＫ）
２．居室１部屋（１Ｋ、１ＤＫ、１ＬＤＫ）	４．居室３部屋（３Ｋ、３ＤＫ、３ＬＤＫ）以上

（２）その住居には、何人でお住まいですか。（□に数字をお書きください。）

□ 人

問7 あなたの家計の収支状況についておたずねします。

（１）前年（２０２２年）の１年間のあなたの家計の状況について、あてはまる番号１つに○をつけてください。

１．貯蓄ができている	３．赤字でもなく黒字でもない
２．赤字である	４．わからない

（２）おこさんの将来のために貯蓄をしていますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．貯蓄をしている	３．貯蓄をするつもりはない
２．貯蓄をしたいが、できていない	

問8 あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。おおむね半年の間でお考えください。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

１．食費を切りつめた	13．鉄道やバスの利用を控え、自転車を使ったり歩くようにした
２．電気・ガス・水道などが止められた	14．電話（固定・携帯）などの通信料の支払いが滞ったことがある
３．医療機関を受診できなかった	15．家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある
４．国民健康保険料の支払いが滞ったことがある	16．趣味やレジャーの出費を減らした
５．国民年金の支払いが滞ったことがある	17．冷暖房の使用を控えた
６．金融機関などに借金をしたことがある	18．友人・知人との外食を控えた
７．クレジットカードの利用が停止になったことがある	19．敷金・保証金等を用意できないので、住み替え・転居を断念した
８．新しい衣服・靴を買うのを控えた	20．理髪店・美容院に行く回数を減らした
９．新聞や雑誌を買うのを控えた	21．こども部屋が欲しかったがつくれなった
10．スマートフォンへの切替・利用を断念した	22．１～21の項目には、どれもあてはまらない
11．冠婚葬祭のつきあいを控えた	
12．生活の見通しがたたなくて不安になったことがある	

問9 おこさんのお母さんとお父さんの最後に通った学校を教えてください。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）
（現在、ひとりでおこさんを育てている場合（ひとり親の場合）はあてはまる方だけに○をつけてください。）

お母さん	お父さん
１．中学校卒業	１．中学校卒業
２．高等学校中途退学	２．高等学校中途退学
３．高等学校卒業	３．高等学校卒業
４．高専、短大、専門学校等卒業	４．高専、短大、専門学校等卒業
５．大学卒業	５．大学卒業
６．大学院修了	６．大学院修了
７．その他の教育機関卒業	７．その他の教育機関卒業
８．答えたくない	８．答えたくない

問10 おこさんの保護者の方の現在の就業状況についておたずねします。
（複数か所にお勤めされている方はあてはまる番号をすべて選んでください）
※お母さん、お父さん以外の方が主として家計を支えている場合、「お母さん、お父さん以外の方」にもご記入をお願いします。
※現在、育児休業などで休業中の方は、復職するときの仕事の番号を選んでください。

お母さん	１．いる　　２．いない

「１．いる」に回答された方は、次のあてはまる番号すべてに○をつけてください。
「７．仕事を探していない」に○をつけた方は、仕事を探していない主な理由について①～⑦のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

１．勤め（常勤・正規職員）
２．勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で１か所に勤務）
３．勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で２か所以上に勤務）
４．自営業・家業
５．その他の就業形態
６．仕事を探している
７．仕事を探していない

①家事や育児に専念したいため
②学生のため
③おうちの人の介護や介助のため
④病気療養のため
⑤年金収入があるため
⑥家賃収入、株式運用などの収入があるため
⑦その他

お父さん	１．いる　　２．いない

「１．いる」に回答された方は、次のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

「７．仕事を探していない」に○をつけた方は、仕事を探していない主な理由について①～⑦のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

１．勤め（常勤・正規職員）
２．勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で１か所に勤務）
３．勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で２か所以上に勤務）
４．自営業・家業
５．その他の就業形態
６．仕事を探している
７．仕事を探していない

①家事や育児に専念したいため
②学生のため
③おうちの人の介護や介助のため
④病気療養のため
⑤年金収入があるため
⑥家賃収入、株式運用などの収入があるため
⑦その他

お母さん、お父さん以外に主として家計を支えている方（おばあさん、おじいさん、おじ、おば、親戚など）
１．いる　　２．いない

「１．いる」に回答された方は、次のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

「７．仕事を探していない」に○をつけた方は、仕事を探していない主な理由について①～⑦のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

１．勤め（常勤・正規職員）
２．勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で１か所に勤務）
３．勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で２か所以上に勤務）
４．自営業・家業
５．その他の就業形態
６．仕事を探している
７．仕事を探していない

①家事や育児に専念したいため
②学生のため
③おうちの人の介護や介助のため
④病気療養のため
⑤年金収入があるため
⑥家賃収入、株式運用などの収入があるため
⑦その他

問11 おこさんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）
※保護者の方には、おばあさん、おじいさん、おじ、おばなど親戚を含みます。
※自宅が仕事場の場合は、お仕事が終わる時間帯を選んでください。

１．おこさんの学校からの帰宅時間には家にいる	４．おこさんが寝た後に帰ってくる
２．おこさんの夕食時間には家にいる	５．帰宅時間が決まっていない
３．おこさんの寝る時間には家にいる	６．その他

問12 ご家庭ではどれくらい、日本語以外の言語を使用していますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．日本語のみを使用している
２．日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い
３．日本語以外の言語を使うことが多い

おこさんに関することについておたずねします。

問13 あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。
（おおむね１年の間でお考えください。）（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

１．おこさんを医療機関に受診させることができなかった	９．おこさんを学習塾に通わせることができなかった
２．おこさんの進路を変更した	10．おこさんの誕生日を祝えなかった
３．おこさんのための本や絵本が買えなかった	11．おこさんにお年玉をあげることができなかった
４．おこさんにおこづかいを渡すことができなかった	12．おこさんの学校行事などに参加することができなかった
５．おこさんに新しい服や靴を買うことができなかった	13．こども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった
６．おこさんを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかった	14．家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった
７．おこさんを習い事に通わすことができなかった	15．１～14の項目には、どれにもあてはまらない
８．おこさんを学校のクラブ活動・部活動に参加させられなかった	

問14 あなたとおこさんとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。

（１）あなたは、おこさんを信頼していますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．とても信頼している	３．あまり信頼していない
２．信頼している	４．信頼していない

（２）あなたは、おこさんとよく会話をしますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．よくする	３．あまりしない
２．する	４．しない

（３）あなたがおこさんと一緒に何かをしたり、相手をしたりしている時間は、１日あたり平均すると、だいたいどれくらいになりますか。（平日、休日それぞれについて、あてはまる番号１つに○をつけてください）

平日	休日
１．０～１５分未満	１．２時間未満
２．１５分～３０分未満	２．２時間～４時間未満
３．３０分～１時間未満	３．４時間～６時間未満
４．１時間～２時間未満	４．６時間～８時間未満
５．２時間～３時間未満	５．８時間～１０時間未満
６．３時間～４時間未満	６．１０時間以上
７．４時間以上	

（４）あなたは、おこさんの将来に期待していますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．とても期待している	３．あまり期待していない
２．期待している	４．期待していない

（５）おこさんの授業参観や運動会などの学校行事に参加していますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．よく参加している	３．あまり参加していない
２．ときどき参加している	４．まったく参加していない

問15 あなたは、おこさんの進学について、どこまで希望されていますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．中学校	４．大学	７．専門学校・高等専門学校
２．高校	５．大学院	８．考えたことがない
３．短期大学	６．留学	９．わからない

問16 おこさんの通学状況について、もっとも近いもの１つに○をつけてください。

１．ほぼ毎日通っている	４．欠席が年間６０日以上、１年未満である
２．欠席は年間３０日未満である	５．欠席が１年以上続いている
３．欠席が年間３０日以上、６０日未満である	６．わからない

問17 こどもの居場所について、おたずねします。

（１）あなたのおこさんは、次のような「こどもの居場所」を利用したことがありますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

・自宅や学校以外の場所で、こどもたちが本を読んだり、みんなで遊んだりできるような場所
・こどもが無料又は低額で食事ができる場所（こども食堂）
・自宅や学校、塾以外の場所で、無料でボランティアの方などが勉強を教える学習支援の場

１．利用したことがある	２．利用したことがない

（２）前の質問で「１．利用したことがある」と答えた方におたずねします。
おこさんがこどもの居場所を利用することで良いと思うことは何ですか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

１．地域の人とつながれるから	６．宿題など勉強を見てくれるから
２．おこさんが一人でご飯を食べなくてすむから	７．おこさんが楽しんでいるから
３．栄養バランスがとれた食事がとれるから	８．特になし
４．運営者が相談に乗ってくれるから	９・その他
５．低額（または無料）でご飯が食べられるから	

（３）問１７（１）の質問で「２　利用したことがない」と答えた方におたずねします。
こどもの居場所を利用しないのはなぜですか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

１．どこにあるか知らないから	６．行きたい日・時間に開いていないから
２．家の近く（小学校区内）にないから	７．利用したいと思わないから
３．家で過ごしてほしいと思うから	８．何をしているかわからないから
４．イメージがよくないから	９．その他
５．おこさんが「行きたくない」と言っているから	

あなたのことについておたずねします。

問18 初めて親となった年齢はいくつですか。（実子以外も含みます）
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．１０代	３．２４～２６歳	５．３１～３４歳	７．４０歳以上
２．２０～２３歳	４．２７～３０歳	６．３５～３９歳	

問19 次の①～⑧について、おうちの方を含め（おこさんは除く）、あなたを支えてくれて、手伝ってくれる人はいますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

	いる	いない	わからない
① 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人	1	2	3
② あなたの気持ちを察して思いやってくれる人	1	2	3
③ 趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人	1	2	3
④ おこさんとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人	1	2	3
⑤ おこさんの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）	1	2	3
⑥ おこさんの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人	1	2	3
⑦ 留守を頼める人	1	2	3

あともう少しです！
がんばってください！

問20 あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．配偶者・パートナー	9．学童保育の指導員（※）
2．自分の親	10．地域の民生委員・児童委員
3．配偶者・パートナーの親	11．民間の支援団体・カウンセラー（電話相談含む）
4．きょうだい・その他の親戚	12．医療機関の医師や看護師
5．知人や友人	13．インターネットのサイトへの書き込み、ＳＮＳやLINEによる相談
6．職場関係者	14．その他
7．学校の先生やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー	15．相談できる相手がいない
8．公的機関や役所の相談員	

※「学童保育」とは、「放課後児童クラブ」、「いきいき放課後児童クラブ」、「留守家庭児童会（室）」、「学童クラブ」、「仲良しクラブ」も含みます。

問21 次のうち、身近にあるといいと思うことは何ですか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．保護者どうしで気軽に話せる場	5．困った時にご飯を無料または安価で自宅に届けてくれるサービス
2．SNS等のインターネットを通じて悩みごとを話せるコミュニティ	6．おこさんが放課後や休日に勉強等ができる場所を利用できること
3．家事の援助が受けられること	7．おこさんが無料で学習支援を受けられる場所
4．支援制度など必要な情報を届けてくれること	8．おこさんや保護者が夕食を無料か安い料金で食べることができる場所（こども食堂など）を利用できること

問22 あなたの心の状態についておたずねします。

（１）生活を楽しんでいますか（仕事や家事、育児など）。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．とても楽しんでいる	3．あまり楽しんでいない	5．わからない
2．楽しんでいる	4．楽しんでいない	

（２）将来に対して希望を持っていますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．希望が持てる	3．希望が持てない
2．希望が持てるときもあれば、持てないときもある	4．わからない

（３）ストレスを発散できるものがありますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．ある	３．ない
２．あるときもあれば、ないときもある	４．わからない

（４）あなたは、ご自分が幸せだと思いますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．とても幸せだと思う	３．あまり幸せだと思わない	５．わからない
２．幸せだと思う	４．幸せだと思わない	

問23 あなたは、自分の体や気持ちで気になることはありますか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

１．ねむれない	７．よくおなかがいたくなる	13．よく肩がこる
２．よく頭がいたくなる	８．よくかぜをひく	14．よく腰がいたくなる
３．歯がいたい	９．よくかゆくなる	15．とくに気になるところはない
４．不安な気持ちになる	10．まわりが気になる	16．その他
５．ものを見づらい	11．やる気が起きない	17．わからない
６．聞こえにくい	12．イライラする	

答えたくない質問に答える必要はありません。

答えに迷う場合には、あなたの気持ちや考えにできるだけ近いものを選ぶようにしてください。

問24 あなたの世帯では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。

（a～gそれぞれについて、**1**～**3**のあてはまる番号１つに○をつけてください）

また、「**3** 利用したことがない」場合、その理由は何ですか。

（①～⑤のあてはまる番号1つに○をつけてください）

	a 就学援助 ※1	b 生活保護 ※2	c 生活困窮者の自立支援相談窓口 ※3	d 児童扶養手当 ※4	e ひとり親家庭等就業・自立支援センター ※5	f 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 ※6	g 新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金（貸付金） ※7
現在利用している	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**
現在利用していないが、以前利用したことがある	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**
利用したことがない	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**
制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから	①	①	①	①	①	①	①
利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから	②	②	②	②	②	②	②
利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから	③	③	③	③	③	③	③
利用したいが、手続がわからなかったり、利用しにくいから	④	④	④	④	④	④	④
それ以外の理由	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤

3に○をつけた場合、①～⑤のあてはまるもの1つに○

（参考）

※１　就学援助：経済的理由によりこどもの就学が困難な場合に、学用品費等を補助する制度。

※２　生活保護：病気や失業などにより生活費等に困り、他に方法がないときに一定の援助が受けられる制度。

※３　生活困窮者の自立支援相談窓口：お金、仕事、住宅など、様々な課題を抱えた生活に困窮する方のための相談窓口。専門の支援員が具体的な支援プランを作成し、課題の解決に向けた支援を行う。

※４　児童扶養手当：所得が一定水準以下のひとり親世帯の生活支援のための手当。（児童手当とは異なります。）

※５　ひとり親家庭等就業・自立支援センター：ひとり親の方が、仕事探しに関する相談や講習を受けられる支援センター。養育費の取り決めなどに関する相談も受けることができる。

※６　低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金：新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（児童扶養手当受給者等）に対し子育て世帯生活支援特別給付金を支給する制度。

※７　新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金（貸付金）：新型コロナウイルス感染症の発生による休業や失業等により、一時的又は継続的に収入減少した世帯を対象に、生活福祉資金貸付制度における生活支援費などを支給する制度。

問25　大阪市では小学5年生～中学３年生を対象に学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等（以下「学習塾等」といいます。）にかかる費用を月額１万円まで助成する「習い事・塾代助成事業」を実施しています。

（１）塾代助成カード(または、習い事・塾代助成カード)を持っていますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．持っていて利用している　　２．持っているが、利用していない　　３．持っていない

（２）問25（１）の質問で「２．持っているが利用していない」を選んだ方のみご回答ください。
塾代助成カード(または、習い事・塾代助成カード)を利用していない理由について、お答えください。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

１．利用できる学習塾等を探している ２．今通っている学習塾等では塾代助成カード（または、習い事・塾代助成カード）を利用できない ３．助成額の１万円では行かせたい学習塾等に行けない ４．こどもが行きたがらない ５．その他 ６．特に理由はない

（３）問25（１）の質問で「３．持っていない」を選んだ方のみご回答ください。

塾代助成カード(または、習い事・塾代助成カード)を持っていない理由についてお答えください。

（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

１．所得制限で利用できない	６．事業を知らなかった
２．助成額の１万円では行かせたい学習塾等に行けない	７．申請方法がわからない
３．家の近くに学習塾等がない	８．手続きが面倒
４．こどもが行きたがらない	９．その他
５．学習塾等へ通う必要性を感じない	10．特に理由はない

世帯の経済状況についておたずねします。

問26 前年（２０２２年）のあなたの世帯の手取り収入の合計額は、およそいくらでしたか。

（あてはまる番号１つに○をつけてください）

※収入には、働いて得た給料だけでなく、株式配当や副収入を含めて合計してください。税金や社会保険料を払ったあとの額でお答えください。

※また、公的な援助手当や養育費・仕送りを含んだ額でお答えください。

１．50万円未満	12．550～600万円未満	23．1,200～1,300万円未満
２．50～100万円未満	13．600～650万円未満	24．1,300～1,400万円未満
３．100～150万円未満	14．650～700万円未満	25．1,400～1,500万円未満
４．150～200万円未満	15．700～750万円未満	26．1,500～1,750万円未満
５．200～250万円未満	16．750～800万円未満	27．1,750～2,000万円未満
６．250～300万円未満	17．800～850万円未満	28．2,000～2,250万円未満
７．300～350万円未満	18．850～900万円未満	29．2,250～2,500万円未満
８．350～400万円未満	19．900～950万円未満	30．2,500～2,750万円未満
９．400～450万円未満	20．950～1,000万円未満	31．2,750～3,000万円未満
10．450～500万円未満	21．1,000～1,100万円未満	32．3,000万円以上
11．500～550万円未満	22．1,100～1,200万円未満	33．わからない

新型コロナウイルスの感染状況についておたずねします。

問27　この１年間でおこさんを含め、同居家族が新型コロナウイルスに感染したのべ回数を教えてください。（例：母　1回、長男　１回　⇒２回とお答えください。）

回

自由意見

問28　こどものことや生活に関して困っていることや、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関するご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

質問は以上です。調査にご協力いただきありがとうございました。

届出統計調査
総務大臣届出済

大阪市 子どもの生活に関する実態調査

5歳児保護者向け調査 調査票

（平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ）

＜ 調査への協力のお願い ＞

この調査は、大阪市内の認定こども園、幼稚園、保育所（園）等に通う５歳児のおこさんがいらっしゃるすべての保護者の方に、日頃のおこさんとの関わりや家庭の状況について伺うものです。

大阪市は、こどもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自らの可能性を追求できる社会の実現をめざしています。しかしながら、経済面、社会面、教育面などで困難なことも多いのが現実です。この調査は、こうした問題を解決する施策につなぐための重要な調査です。こどもたちのこれからのために、ぜひアンケートに協力してください。

◆お名前は無記入でお願いします。**この調査票は、統計的に利用することを目的とし、個人情報の収集を目的とするものではありません。**

◆調査に回答いただきましたら、配付兼回収用封筒に入れ封をして、この調査用紙が配付された認定こども園、幼稚園、保育所（園）等に提出してください。

◆**７月１４日（金）までの提出をお願いします。**なお、調査票を認定こども園、幼稚園、保育所（園）等が開封することは、ありません。

この調査の問合せ先

◆調査への回答にあたってご不明な点などございましたら、お問い合わせください。

大阪市こども青少年局 企画部 企画課

電話：０６－６２０８－８６３９（直通）（９：００～１７：３０ 月曜日～金曜日）

ファクシミリ ０６－６２０２－７０２０

住所 大阪市北区中之島１－３－２０ 大阪市役所２階

調査のご記入にあたってのお願い

◆この調査で「おこさん」とは、この調査用紙を配付された認定こども園、幼稚園、保育所（園）等の施設に通っているおこさんのことをさします。「おこさん」と書かれた質問については、この調査用紙の対象となっているおこさんについてのみお答えください。

◆ごきょうだいなどで、この調査用紙が複数届いた場合も、お手数ですが、それぞれのおこさんについてそれぞれの調査用紙に回答してください。

◆回答は、お答えになれる範囲で回答してください。

質問の回答方法について

◆それぞれの質問について次のように答えてください。

（例）あなたの好きな色は何色ですか。

1．赤色	3．緑色
2．黄色	4．その他の色

※答えは、あてはまる番号に○をつけてください。

※○のつけかたは、質問文の終わりに「あてはまる番号１つに○をつけてください」や「あてはまる番号すべてに○をつけてください」などと書いてありますので、それにしたがってください。

最初に、あなたとおこさんの関係についておたずねします。

問１　この調査に回答いただいている方におたずねします。

おこさんとあなたの続柄について教えてください。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．お母さん	4．おじ、おばなど親戚
2．お父さん	5．施設職員・ファミリーホーム・里親
3．おじいさん・おばあさん	6．その他の人

「5. 」を選んだ方は、問13～問15、問24～問39 のみお答えください。

問２　ご家庭ではどれくらい、日本語以外の言語を使用していますか。

（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．日本語のみを使用している
2．日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い
3．日本語以外の言語を使うことが多い

世帯の状況についておたずねします。

※あなたの世帯について、令和5年４月１日現在の状況を教えてください。

※世帯とは、普段、住居と生計を共にしている方々（世帯員）の集まりをいいます。血縁関係のない人でも同居していれば世帯に含んでください。また、単身赴任の方も含みます。

※世帯員には、旅行や出張などで一時的に自宅を離れている人や船員など就業場所を移動する人を含みます。

※また、病院・診療所に入院している人を含みますが、住民登録を病院・診療所に移している人は除きます。さらに、学業で世帯を離れている人、老人福祉施設などの社会福祉施設に入所している人を除きます。

問３　あなたの世帯の構成と人数をお答えください。（①～⑧それぞれについて、あてはまる番号１つに○をつけてください）（⑧は、あなたや対象のおこさんを含んだ人数をお答えください。）

①おばあさん	②おじいさん	③お母さん	④お父さん	⑧合計 （あなたや対象のおこさんを含む）
0．いない 1．1人 2．2人	0．いない 1．1人 2．2人	0．いない 1．1人	0．いない 1．1人	1．2人 2．3人 3．4人 4．5人 5．6人 6．7人 7．8人 8．9人 9．10人以上
⑤姉・兄	対象のおこさん （本人）（※）	⑥妹・弟	⑦その他	
0．いない 1．1人 2．2人 3．3人 4．4人以上	1人	0．いない 1．1人 2．2人 3．3人 4．4人以上	0．いない 1．1人 2．2人 3．3人 4．4人以上	

※「対象のおこさん」とは、調査票を受け取ったおこさんのことです。

問４　おこさんと同居し、生計を共にしている親の婚姻状況を教えてください。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．結婚している（再婚や事実婚を含む。）	4．未婚
2．離婚	5．わからない
3．死別	6．いない

問5 前の質問で「２．離婚」に○をつけた方におたずねします。

離婚相手とおこさんの養育費の取り決めをしていますか。

また養育費を現在受け取っていますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．取り決めをしており、受け取っている	３．取り決めをしているが、受け取っていない
２．特に取り決めはしていないが、受け取っている	４．取り決めをしておらず、受け取っていない

問6 あなたの住居は、次のどれにあてはまりますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．持ち家（親・きょうだいの名義を含む）	４．民間の賃貸住宅
２．府営・市営の住宅	５．官舎・社宅
３．UR賃貸住宅・公社賃貸住宅	６．その他

問7 あなたの住居環境についておたずねします。

（１）あなたがお住まいの住居の間取りは、次のどれにあてはまりますか。

（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．ワンルーム	３．居室２部屋（２K、２DK、２LDK）
２．居室１部屋（１K、１DK、１LDK）	４．居室３部屋（３K、３DK、３LDK）以上

（２）その住居には、何人でお住まいですか。（□に数字をお書きください。）

□ 人

問8 あなたの家計の収支状況についておたずねします。

（１）前年（2022年）の１年間のあなたの家計の状況について、あてはまる番号１つに○をつけてください。

１．貯蓄ができている	２．赤字である	３．赤字でもなく黒字でもない	４．わからない

（２）おこさんの将来のために貯蓄をしていますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．貯蓄をしている	２．貯蓄をしたいが、できていない	３．貯蓄をするつもりはない

答えたくない質問に答える必要はありません。

答えに迷う場合には、あなたの気持ちや考えに

できるだけ近いものを選ぶようにしてください。

問9 あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。おおむね半年の間でお考えください。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．食費を切りつめた	13. 鉄道やバスの利用を控え、自転車を使ったり歩くようにした
2．電気・ガス・水道などが止められた	14. 電話（固定・携帯）などの通信料の支払いが滞ったことがある
3．医療機関を受診できなかった	15. 家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある
4．国民健康保険料の支払いが滞ったことがある	16. 趣味やレジャーの出費を減らした
5．国民年金の支払いが滞ったことがある	17. 冷暖房の使用を控えた
6．金融機関などに借金をしたことがある	18. 友人・知人との外食を控えた
7．クレジットカードの利用が停止になったことがある	19. 敷金・保証金等を用意できないので、住み替え・転居を断念した
8．新しい衣服・靴を買うのを控えた	20. 理髪店・美容院に行く回数を減らした
9．新聞や雑誌を買うのを控えた	21. こども部屋が欲しかったがつくれなった
10. スマートフォンへの切替・利用を断念した	22. 1～21の項目には、どれもあてはまらない
11. 冠婚葬祭のつきあいを控えた	
12. 生活の見通しがたたなくて不安になったことがある	

問10 おこさんのお母さんとお父さんの最後に通った学校を教えてください。
（あてはまる番号1つに○をつけてください）
（現在、ひとりでおこさんを育てている場合（ひとり親の場合）はあてはまる方だけに○をつけてください。）

お母さん	お父さん
1．中学校卒業	1．中学校卒業
2．高等学校中途退学	2．高等学校中途退学
3．高等学校卒業	3．高等学校卒業
4．高専、短大、専門学校等卒業	4．高専、短大、専門学校等卒業
5．大学卒業	5．大学卒業
6．大学院修了	6．大学院修了
7．その他の教育機関卒業	7．その他の教育機関卒業
8．答えたくない	8．答えたくない

問11 おこさんの保護者の方の現在の就業状況についておたずねします。

（複数か所にお勤めされている方はあてはまる番号をすべて選んでください）

※お母さん、お父さん以外の方が主として家計を支えている場合、「お母さん、お父さん以外の方」にもご記入をお願いします。

※現在、育児休業などで休業中の方は、復職するときの仕事の番号を選んでください。

お母さん	1．いる　　2．いない

「1．いる」に回答された方は、次のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

「7．仕事を探していない」に○をつけた方は、仕事を探していない主な理由について①～⑦のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1．勤め（常勤・正規職員）
2．勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）
3．勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で2か所以上に勤務）
4．自営業・家業
5．その他の就業形態
6．仕事を探している
7．仕事を探していない

①家事や育児に専念したいため
②学生のため
③おうちの人の介護や介助のため
④病気療養のため
⑤年金収入があるため
⑥家賃収入、株式運用などの収入があるため
⑦その他

お父さん	1．いる　　2．いない

「1．いる」に回答された方は、次のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

「7．仕事を探していない」に○をつけた方は、仕事を探していない主な理由について①～⑦のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1．勤め（常勤・正規職員）
2．勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）
3．勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で2か所以上に勤務）
4．自営業・家業
5．その他の就業形態
6．仕事を探している
7．仕事を探していない

①家事や育児に専念したいため
②学生のため
③おうちの人の介護や介助のため
④病気療養のため
⑤年金収入があるため
⑥家賃収入、株式運用などの収入があるため
⑦その他

お母さん、お父さん以外に主として家計を支えている方
（おばあさん、おじいさん、おじ、おば、親戚など）

1．いる　　2．いない

「1．いる」に回答された方は、次のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

「7．仕事を探していない」に○をつけた方は、仕事を探していない主な理由について①～⑦のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1．勤め（常勤・正規職員）
2．勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）
3．勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で2か所以上に勤務）
4．自営業・家業
5．その他の就業形態
6．仕事を探している
7．仕事を探していない

①家事や育児に専念したいため
②学生のため
③おうちの人の介護や介助のため
④病気療養のため
⑤年金収入があるため
⑥家賃収入、株式運用などの収入があるため
⑦その他

問12 おこさんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。
（あてはまる番号1つに○をつけてください）
※保護者の方には、おばあさん、おじいさん、おじ、おばなど親戚を含みます。
※自宅が仕事場の場合は、お仕事が終わる時間帯を選んでください。

1．おこさんの帰宅時間には家にいる
（通園施設におこさんを迎えに行く方はこちらに○をつけてください）
2．おこさんの夕食時間には家にいる
3．おこさんの寝る時間には家にいる
4．おこさんが寝た後に帰ってくる
5．帰宅時間が決まっていない
6．その他

問13 あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。
（おおむね１年の間でお考えください。）（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．おこさんを医療機関に受診させることができなかった	9．おこさんの誕生日を祝えなかった
2．おこさんのための本や絵本が買えなかった	10．おこさんにお年玉をあげることができなかった
3．おこさんにおこづかいを渡すことができなかった	11．おこさんの保育所（園）、幼稚園などの通園施設の行事などに参加することができなかった
4．おこさんに新しい服や靴を買うことができなかった	
5．おこさんを遠足へ参加させることができなかった	12．こども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった
6．おこさんを習い事に通わすことができなかった	
7．おこさんをクラブ活動に参加させられなかった	13．家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった
8．おこさんを学習塾に通わせることができなかった	14．１～13の項目には、どれにもあてはまらない

問14 あなたとおこさんとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。

（１）あなたは、おこさんとよく会話をしますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．よくする	2．する	3．あまりしない	4．しない

（２）あなたがおこさんと一緒に何かをしたり、相手をしたりしている時間は、１日あたり平均すると、だいたいどれくらいになりますか。（平日、休日それぞれについて、あてはまる番号１つに○をつけてください）

平日	休日
1．０～１５分未満	1．２時間未満
2．１５分～３０分未満	2．２時間～４時間未満
3．３０分～１時間未満	3．４時間～６時間未満
4．１時間～２時間未満	4．６時間～８時間未満
5．２時間～３時間未満	5．８時間～１０時間未満
6．３時間～４時間未満	6．１０時間以上
7．４時間以上	

問15 あなたは、おこさんの進学について、どこまで希望されていますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

1．中学校	4．大学	7．専門学校・高等専門学校
2．高校	5．大学院	8．考えたことがない
3．短期大学	6．留学	9．わからない

あなたのことについておたずねします。

問16 初めて親となった年齢はいくつですか。（実子以外も含みます）
（あてはまる番号１つに○をつけてください）

１．１０代	３．２４～２６歳	５．３１～３４歳	７．４０歳以上
２．２０～２３歳	４．２７～３０歳	６．３５～３９歳	

問17 次の①～⑧について、おうちの方を含め（おこさんは除く）、あなたを支えてくれて、手伝ってくれる人はいますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください）

	いる	いない	わからない
① 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人	1	2	3
② あなたの気持ちを察して思いやってくれる人	1	2	3
③ 趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人	1	2	3
④ おこさんとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人	1	2	3
⑤ おこさんの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）	1	2	3
⑥ おこさんの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人	1	2	3
⑦ 留守を頼める人	1	2	3

問18 あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

１．配偶者・パートナー
２．自分の親
３．配偶者・パートナーの親
４．きょうだい・その他の親戚
５．知人や友人
６．職場関係者
７．保育所（園）、幼稚園などの通園施設の先生
８．子育て講座を担当する職員等
９．公的機関や役所の相談員
10．習い事の先生
11．地域の民生委員・児童委員
12．民間の支援団体・カウンセラー（電話相談含む）
13．医療機関の医師や看護師
14．インターネットのサイトへの書き込み、ＳＮＳやLINEによる相談
14．その他
15．相談できる相手がいない

問19 次のうち、身近にあるといいと思うことは何ですか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．保護者どうしで気軽に話せる場	4．支援制度など必要な情報を届けてくれること
2．SNS等のインターネットを通じて悩みごとを話せるコミュニティ	5．困った時にご飯を無料または安価で自宅に届けてくれるサービス
3．家事の援助が受けられること	

問20 あなたの心の状態についておたずねします。

（1）生活を楽しんでいますか（仕事や家事、育児など）。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

1．とても楽しんでいる	3．あまり楽しんでいない	5．わからない
2．楽しんでいる	4．楽しんでいない	

（2）将来に対して希望を持っていますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

1．希望が持てる	3．希望が持てない
2．希望が持てるときもあれば、持てないときもある	4．わからない

（3）ストレスを発散できるものがありますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

1．ある	3．ない
2．あるときもあれば、ないときもある	4．わからない

（4）あなたは、ご自分が幸せだと思いますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

1．とても幸せだと思う	3．あまり幸せだと思わない	5．わからない
2．幸せだと思う	4．幸せだと思わない	

問21 あなたは、自分の体や気持ちで気になることはありますか。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

1．ねむれない	7．よくおなかがいたくなる	13．よく肩がこる
2．よく頭がいたくなる	8．よくかぜをひく	14．よく腰がいたくなる
3．歯がいたい	9．よくかゆくなる	15．とくに気になるところはない
4．不安な気持ちになる	10．まわりが気になる	16．その他
5．ものを見づらい	11．やる気が起きない	17．わからない
6．聞こえにくい	12．イライラする	

問22 あなたの世帯では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。

（a～gそれぞれについて、**1**～**3**のあてはまる番号１つに○をつけてください）

また、「**3** 利用したことがない」場合、その理由は何ですか。

（①～⑤のあてはまる番号1つに○をつけてください）

	a 就学援助 ※1	b 生活保護 ※2	c 生活困窮者の自立支援相談窓口 ※3	d 児童扶養手当 ※4	e ひとり親家庭等就業・自立支援センター ※5	f 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 ※6	g 新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金（貸付金） ※7
現在利用している	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**
現在利用していないが、以前利用したことがある	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**	**2**
利用したことがない	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**
制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから	①	①	①	①	①	①	①
利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから	②	②	②	②	②	②	②
利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから	③	③	③	③	③	③	③
利用したいが、手続がわからなかったり、利用しにくいから	④	④	④	④	④	④	④
それ以外の理由	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤

3に○をつけた場合、①～⑤のあてはまるもの1つに○

（参考）

※１　就学援助：経済的理由によりこどもの就学が困難な場合に、学用品費等を補助する制度。

※２　生活保護：病気や失業などにより生活費等に困り、他に方法がないときに一定の援助が受けられる制度。

※３　生活困窮者の自立支援相談窓口：お金、仕事、住宅など、様々な課題を抱えた生活に困窮する方のための相談窓口。専門の支援員が具体的な支援プランを作成し、課題の解決に向けた支援を行う。

※４　児童扶養手当：所得が一定水準以下のひとり親世帯の生活支援のための手当。（児童手当とは異なります。）

※５　ひとり親家庭等就業・自立支援センター：ひとり親の方が、仕事探しに関する相談や講習を受けられる支援センター。養育費の取り決めなどに関する相談も受けることができる。

※６　低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金：新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（児童扶養手当受給者等）に対し子育て世帯生活支援特別給付金を支給する制度。

※７　新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金（貸付金）：新型コロナウイルス感染症の発生による休業や失業等により、一時的又は継続的に収入減少した世帯を対象に、生活福祉資金貸付制度における生活支援費などを支給する制度。

世帯の経済状況についておたずねします。

問23　前年（2022年）のあなたの世帯の手取り収入の合計額は、およそいくらでしたか。

（あてはまる番号１つに○をつけてください）

※収入には、働いて得た給料だけでなく、株式配当や副収入を含めて合計してください。税金や社会保険料を払ったあとの額でお答えください。

※また、公的な援助手当や養育費・仕送りを含んだ額でお答えください。

１．50万円未満	12．550～600万円未満	23．1,200～1,300万円未満
２．50～100万円未満	13．600～650万円未満	24．1,300～1,400万円未満
３．100～150万円未満	14．650～700万円未満	25．1,400～1,500万円未満
４．150～200万円未満	15．700～750万円未満	26．1,500～1,750万円未満
５．200～250万円未満	16．750～800万円未満	27．1,750～2,000万円未満
６．250～300万円未満	17．800～850万円未満	28．2,000～2,250万円未満
７．300～350万円未満	18．850～900万円未満	29．2,250～2,500万円未満
８．350～400万円未満	19．900～950万円未満	30．2,500～2,750万円未満
９．400～450万円未満	20．950～1,000万円未満	31．2,750～3,000万円未満
10．450～500万円未満	21．1,000～1,100万円未満	32．3,000万円以上
11．500～550万円未満	22．1,100～1,200万円未満	33．わからない

おこさんのことについておたずねします。

問24 おこさんは、ふだん朝何時に起きていますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

1．午前７時より前	3．午前８時台	5．わからない
2．午前７時台	4．午前９時以降	

問25 おこさんは、ふだん夜何時に寝ていますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

1．午後９時より前	3．午後１０時台	5．わからない
2．午後９時台	4．午後１１時以降	

問26 おこさんは、毎日朝ご飯を食べますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

1．必ず食べる→ 問28 へ	3．食べないことが多い	5．わからない
2．食べることが多い	4．食べない	

問27 問26 で「必ず食べる」以外を選択された方にお伺いします。
おこさんが朝ご飯を食べない理由は何ですか。（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

1．時間がない	3．用意していない	5．わからない
2．こどもがお腹がすいていないと言う	4．食べる習慣がない	

問28 おこさんは、おうちの大人の人とどのくらい一緒に朝ご飯を食べていますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

1．ほとんど毎日	4．週に１回程度	7．まったくない
2．週に４～５回	5．月に１～２回	8．わからない
3．週に２～３回	6．ほとんどない	

あともう少しです！
がんばってください！

問29 おこさんは、毎日夜ご飯を食べますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

１．必ず食べる→ 問31 へ	３．食べないことが多い	５．わからない
２．食べることが多い	４．食べない	

問30 問29 で「必ず食べる」以外を選択された方にお伺いします。
おこさんが夜ご飯を食べない理由は何ですか。（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

１．時間がない	３．用意していない	５．わからない
２．こどもがお腹がすいていないと言う	４．食べる習慣がない	

問31 おこさんは、おうちの大人の人とどのくらい一緒に夜ご飯を食べていますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

１．ほとんど毎日	４．週に１回程度	７．まったくない
２．週に４～５回	５．月に１～２回	８．わからない
３．週に２～３回	６．ほとんどない	

問32 おこさんがテレビやＤＶＤなどを見ている時間はどれくらいありますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

１．見ない	４．１時間～２時間	７．わからない
２．３０分まで	５．２時間～３時間	
３．３０分～１時間	６．３時間以上	

問33 おこさんは歯磨きの習慣がありますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

１．ある	２．ない	３．わからない

問34 保護者の方が、おこさんの歯磨きの仕上げ磨きをしますか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

１．する	２．しない

問35 おこさんはＭＲ（麻しん（はしか）、風しん混合）ワクチン１期（１歳～２歳の間に接種）を受けていますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

１．受けている	２．受けていない	３．わからない

問36 おこさんは、療育手帳や身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。
（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

１．持っている	２．持っていない

問37 あなたのおうちでは、おこさんに次のことをしていますか。
（おおむね半年の間でお考えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。）

１．生活リズム(早寝・早起き・朝ご飯など)を整える
２．文字や簡単な計算を教える
３．あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える
４．(絵)本を読み聞かせる

問38 あなたは、おこさんをかわいいと思いますか。（あてはまる番号１つに○をつけてください。）

１．とてもかわいい
２．かわいい
３．あまりかわいくない
４．かわいくない
５．答えたくない

自由意見

問39 こどものことや生活に関して困っていることや、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関するご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。
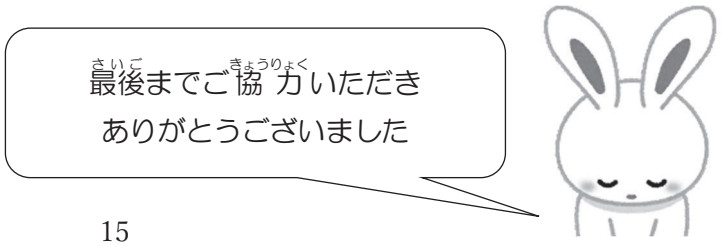
質問は以上です。調査にご協力いただきありがとうございました。